

## 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会

## 全体会議録

- 1 開催日時 令和5年9月22日 午前10時から正午
- 2 開催場所 和合せいれの里 研修センター 2階 研修室1
- 3 出席状況
- |     |  |
|-----|--|
| 委員  | 浜松市リハビリテーション病院<br>ウィズ蜷塚<br>在宅支援センターぱびるす<br>ワークセンターふたば<br>浜松市障害者相談員<br>浜松市中区民生・児童委員協議会<br>浜松市社会福祉協議会浜松地区センター<br>相談支援事業所くすのき |
| 欠席  | NPO 法人地域生活応援団あくしす<br>浜松市教育委員会指導課<br>地域包括支援センター和合   |
| 事務局 | 浜松市中障がい者相談支援センター<br>浜松市中区社会福祉課   |
| その他 | 浜松市障がい者基幹相談支援センター  |
- 4 傍聴者 あり（Zoom参加） 27事業所29名
- 5 議事内容
- 1 浜松市障がい者自立支援協議会について
  - 2 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について
  - 3 日中サービス支援型指定共同生活援助の評価・助言について
  - 4 その他協議事項
- 6 会議録作成者 浜松市中区社会福祉課障害福祉第二グループ 星野
- 7 記録の方法 発言者の要点記録  
録音の有無 有・

## 8 会議記録

1 開 会 司会 中障がい者相談支援センター

2 あいさつ 中区社会福祉課長

### 3 議 題

(1) 浜松市障がい者自立支援協議会について

資料1 ページから11 ページに基づき報告

(2) 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について

資料1 2 ページから15 ページに基づき報告

(3) 日中サービス支援型指定共同生活援助の評価・助言について

・【別紙】日中サービス支援型指定共同生活援助 実施状況報告に基づき報告

・【別紙】ソーシャルインクルーホーム浜松神田町、ラシエル萩丘、ラシエル高丘より施設紹介

(意見交換)

・入所者が外部サービスを利用することで、入所者や職員に変化があったか。

→入所者ごとにマッチングがあるため、慎重に検討している。外部サービスを利用することで、入所者は明るくなったり、笑顔が増えたり、サービスの利用回数が増えたりと良い効果が出ている。また、職員は入所者が不在の時間帯に普段できない清掃が出来たりしている。

・日中の通所サービスを利用していない入所者等に対して、グループホームとして定期健診を行っているか。

→通院時に職員も同行し健康診断を受けたり、主治医を選定し健康診断を行ったりしている。健康診断は、業務としてではなく、自主的な対応として行っている。

・グループホーム入所者とショートステイ利用者との関係性や難しさはあるか。また、配慮や工夫している点があるか。

→利用する階をそれぞれ分けたり、食事の時間をずらしたりと環境調整をしている。また、事前情報から職員全体で利用者の特性を共有している。大きなトラブルが発生すれば早急に対応するが、今のところ大きなトラブルはない。

・緊急時だけではなく、何もないうきにショートステイ等で施設を利用して、本人を知ってもらうことが大切。最近のニュースで(浜松市外の)ある施設では、グループホームと家族の交流・情報共有が進められていないところもあると知り、残念に思う。本人、家族が施設側に言えないこともあると思われるため、本人はもちろんだが、家族とも積極的にコミュニケーションを取ってほしい。

→家族が不安にならないような体制配備には力を入れている。家族からの意見も踏まえて、本人の状況に合わせた支援をしている。利用者には直接管理者の連絡先を伝えたり、発語が難しい人には評価者の母数を増やすために他機関に相談したりと、グループホームだけで問題を抱え込まないようにしている。

・昨年度の全体会の助言を踏まえて、改善できるところは改善してもらっており、うれしく思う。また、職員は入所者と生活を共にしているため、質の向上とともに職員の満足度についても引き続き考えていってもらいたい。

・緊急時対応事業は、事前に本人の情報を登録して、本人の特性を知った上で緊急時に施設等が利用できることを目的としている。入所施設だけでなく、グループホームにもその体制作りにも協力してもらえるといい。

・訪問看護の利用について、施設側の訪問看護ではなく外部の訪問看護を利用することは可能か。また、訪問看護以外のサービス利用は可能か。

→利用者の6割程度は施設側の自前の訪問看護を利用しているが、それ以外は外部の訪問看護を利用している。介護保険の併用であったり、外部サービスでヘルパーの利用をしたりしている。

・グループホームの地域住民への説明や理解度はどの程度あると感じているか。

→当初グループホームの認知度は低かったと思うが、生活するうちに交流ができて認知度が上がってきた。自治会の活動に参加したり、あえて日中買い物に行ったりしている。また、近隣店舗等を含め地域へあいさつ回りをしたり、建設時に

は事前説明会を行ったりして、理解を得るようにしている。

- ・生まれてから死ぬまで切れ目のない支援が必要だと感じた。幼少期からの障害者支援が整うといいと思う。
- ・一昔前は山間部にしか入所施設がない時代があり、今は地域に入所できる施設があること自体、障害者への理解が進んでいるということだと思う。支援者側として、出てくる課題を地域に発信できるといい。
- ・グループホーム側は素晴らしい取り組みをしていると感じた。日中支援型のグループホームの強みはなんなのか。どう生かしていくかが大切。また、医療度が高くなるとグループホームだけでは対応できないこともあると思う。他機関と連携しながら対応・検討していくことができるといいと思う。

(4) その他協議事項

- ・特になし

4 閉 会 事務局

以上

令和5年度 浜松市障がい者自立支援協議会  
第2回 中エリア連絡会『全体会』

開催日 : 令和5年9月22日(金)  
開催時間 : 午前10時～  
開催場所 : 和合せいれいの里3号館  
2階 研修室1

次 第

- 1 開会
- 2 中区社会福祉課長 あいさつ
- 3 議題
  - (1) 浜松市障がい者自立支援協議会について
  - (2) 浜松市障がい者自立支援協議会中エリア連絡会について
  - (3) 日中サービス支援型指定共同生活援助の評価・助言について
  - (4) その他協議事項
- 4 閉会

令和5年度 中エリア連絡会 構成員名簿

【全体会】

所 属	氏 名
浜松市リハビリテーション病院	和久田 晴久
ウイズ娘塚	古橋 友則
NPO法人地域生活応援団あくしす	長谷川 行信
在宅支援センターばびるす	紅谷 純
ワークセンターふたば	建木 良子
地域包括支援センター和合	松山 美津代
浜松市障害者相談員	小田 史子
浜松市中区民生・児童委員協議会	鈴木 加吉
浜松市社会福祉協議会 浜松地区センター	鈴木 光昭
浜松市教育委員会指導課	平川 悦子
相談支援事業所くすのき	古橋 清史

【地域課題検討部会】

所 属	氏 名
浜松市社会福祉協議会 浜松地区センター	鈴木 光昭(部会長)
相談支援事業所くすのき	古橋 清史
障害者相談支援事業所アグネス	松井 美仁
慈照園	前門 貴子
第2くすみ作業所	飯尾 かおり

【人財部会】

所 属	氏 名
NPO法人地域生活応援団あくしす	長谷川 行信(部会長)
(株)ユーモア	瀧美 益美
つばめ創社	岩本 重幸
身体障害者相談員	小田木 一真
障害者支援施設みりとす	三尾 泰央
静岡県立浜松特別支援学校城北分校	五十嵐 正広
浜松NPOネットワークセンター	島田 江津子
こころね	早瀬 美樹
遠州みみの里	藤森 晃子
訪問看護ステーション デューン浜松早馬	石川 敬子

【啓発部会】

所 属	氏 名
ワークセンターふたば	建木 良子(部会長)
静岡県立浜松視覚特別支援学校	神田 奈々
静岡県立浜松聴覚特別支援学校	久保田 颯子
児童発達支援事業所ほしのこ	森上 久美子
相談支援事業所せせらぎ	松本 多加弘
スキルアップスクールSES浜松校	山下 大介
浜松市立八幡中学校	木村 恵

【こども部会】

所 属	氏 名
在宅支援センターばびるす	紅谷 純(部会長)
浜松市教育委員会指導課	平川 悦子
放課後等デイサービスここあ	池田 雅美
児童発達支援事業所ゆりかご	甘日岩 陽子
相談支援事業所シグナル リバティ	柏木 直見
浜松市立佐藤小学校	八幡 美和

【事務局】

浜松市中区社会福祉課	飯塚 康敏
浜松市中区社会福祉課	星野 元信
浜松市中区社会福祉課	浦部 瑛江
浜松市中障がい者相談支援センター	藤川 晴海
浜松市中障がい者相談支援センター	金森 勇人
浜松市中障がい者相談支援センター	鈴木 綾乃
浜松市中障がい者相談支援センター	杉本 道絵
浜松市中障がい者相談支援センター	小桶 絢子
浜松市中障がい者相談支援センター	小杉 菜己
浜松市中障がい者相談支援センター	稲垣 喜嗣

【オブザーバー】

浜松市基幹障がい者相談支援センター	雨宮 寛
-------------------	------

# 抜粋

## 令和5年度第2回浜松市障がい者自立支援協議会 企画会議

### 次 第

日 時 令和5年7月27日（木）  
午前10時00分から  
会 場 浜松市役所6階 61会議室

#### 1 開 会

#### 2 議 事

##### （1）他協議会活動状況報告

・医療的ケア児等支援協議会 資料1

##### （2）専門部会報告

・こども部会 資料2

・生活部会

・就労部会 資料3

##### （3）地域体制強化共同支援について 資料4

・西・南エリア連絡会より報告

##### （4）日中サービス支援型共同生活援助の提供にかかる協議の場の 設置について 資料5

##### （5）その他

・協議会全体研修について（令和5年11月29日（水）午後）

・第1回市全体会日程変更（令和5年10月23日（月）午前）

#### 3 閉 会

次回企画会議 9月28日（木）10時00分～ 会場：32会議室

## 大規模地震時医療活動訓練

(日程)

令和4年10月1日

(目的)

災害時の情報伝達の確認

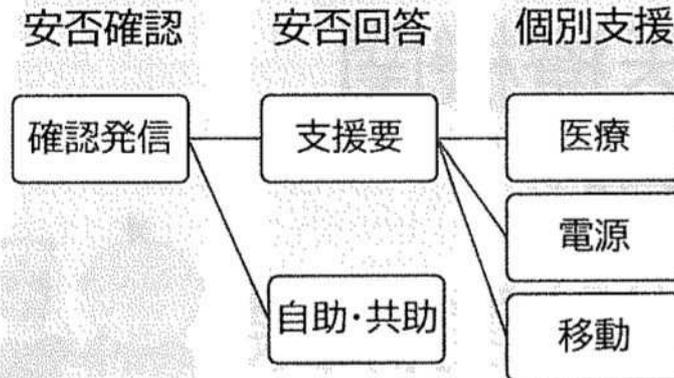
12

## 大規模地震時医療活動訓練

- ・安否確認のためのシステム
- ・LINEWORKS
- ・防災情報システム
- ・FUJISANシステム

14

## 大規模地震時医療活動訓練



15

## 大規模地震時医療活動訓練

	A	B	C
ケース概要	けがなし 呼吸器使用 バッテリー少 移動不可	けがなし 呼吸器破損 液状化	安否未確認 呼吸器破損 業者支援有
必要な支援	電源確保 移動	救助 移動	安否確認
ツール	安否確認	安否確認 防災情報 LINEWORKS	安否確認

16

## 横のつながり

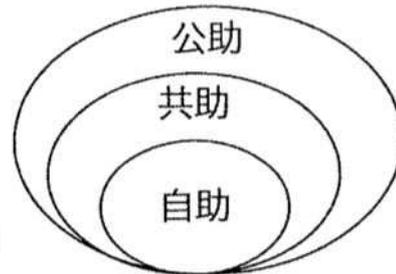
- ・医療機関
- ・消防
- ・道路関係課



21

## 今後の取組み

- ・自助・共助の啓発
- ・災害時支援計画の作成
- ・横のつながりの強化(情報共有)



22

浜松市障がい者自立支援協議会  
こども部会

1. 目的

昨年度まで短期間で課題解決に向けワーキングで検討、取組み内容の検証を行うため。

2. 内容

	テーマ	構成員	スケジュール
1	アセスメントツール	・委託相談推薦者（小楠絢子氏） ・計画相談推薦者（宮司登志江氏）	令和5年6月28日
2	サポートかけはしシート	・教育委員会推薦者（南瀬悦司氏）	令和5年9月21日
3	18歳を迎える子どもの支援に関する移行	・委託相談推薦者（本宮早奈映氏） ・計画相談推薦者（宮司登志江氏）	令和6年2月頃 (2回程度)

こども部会コアメンバー：児童発達支援連絡会代表者：伊藤 浩之氏  
障害児放課後支援連絡会代表者：紅谷 純氏  
前こども部会代表：野呂 耕助氏

事務局：基幹相談支援センター 雨宮氏、玉木氏  
障害保健福祉課 中谷

# 浜松市障がい児支援アセスメントツール ver.2.5

MEMO

ふりがな 児童名	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	記載日	<input type="checkbox"/> 初回 <input type="checkbox"/> 回目
生年月日	( 歳 )	記載者	

		不明	チェック項目	特記事項
子ども	① 関係機関	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 医療 <input type="checkbox"/> 学校 <input type="checkbox"/> 幼稚園 <input type="checkbox"/> 保育所 <input type="checkbox"/> こども園 <input type="checkbox"/> 児発 <input type="checkbox"/> 放デイ <input type="checkbox"/> 健づ <input type="checkbox"/> 生保 <input type="checkbox"/> 児相 <input type="checkbox"/> 家児相 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	② 妊娠中の状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 重度のつわり <input type="checkbox"/> 妊娠高血圧症候群 <input type="checkbox"/> 予期せぬ妊娠 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	③ 出生時の状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 低体重 <input type="checkbox"/> 先天性疾患 <input type="checkbox"/> 保育器利用 <input type="checkbox"/> 退院時母子別々 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	④ 乳児期の状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 3か月微笑無 <input type="checkbox"/> 人見知り⇒ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 過敏 <input type="checkbox"/> 後追い行動⇒ <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 過敏 <input type="checkbox"/> 睡眠の状況⇒ <input type="checkbox"/> 寝つきが悪い <input type="checkbox"/> 夜泣き <input type="checkbox"/> 不規則 <input type="checkbox"/> 過眠 <input type="checkbox"/> 気になる癖、行動、過敏さ <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑤ 乳幼児健診	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 乳幼児健診のフォロー有⇒ <input type="checkbox"/> 4か月 <input type="checkbox"/> 10か月 <input type="checkbox"/> 1歳6か月 <input type="checkbox"/> 3歳 フォロー内容 ( ) <input type="checkbox"/> 未受診	
	⑥ 乳幼児期の発育状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 言語の遅れ (始語 か月頃) <input type="checkbox"/> 運動発達の遅れ (始歩 か月頃) <input type="checkbox"/> 指さし無 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑦ 幼児期の状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 反抗現象 歳頃 <input type="checkbox"/> 療育利用有 ( ) <input type="checkbox"/> 甘え・ぐずぐずする <input type="checkbox"/> 絵本の流れが読み取れない <input type="checkbox"/> ひどい偏食 <input type="checkbox"/> 表情の乏しさ <input type="checkbox"/> 過敏さ <input type="checkbox"/> 遊び相手⇒ <input type="checkbox"/> 誰とでも <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 大人 <input type="checkbox"/> 1人遊び <input type="checkbox"/> 特定の子 <input type="checkbox"/> 園での交友関係⇒ <input type="checkbox"/> 誰とでも <input type="checkbox"/> 特定の子 <input type="checkbox"/> 1人遊び <input type="checkbox"/> 保育士 <input type="checkbox"/> 気になる癖、問題行動 (行事への参加状況、多動等) <input type="checkbox"/> 登園渋り <input type="checkbox"/> 迷子 <input type="checkbox"/> 遊び・興味・関心 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑧ 学齢期の状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 問題行動 <input type="checkbox"/> 不登校 <input type="checkbox"/> 学業成績⇒ <input type="checkbox"/> 上 <input type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下 <input type="checkbox"/> 交友関係⇒ <input type="checkbox"/> 誰とでも <input type="checkbox"/> 特定の子 <input type="checkbox"/> 1人遊び <input type="checkbox"/> 上級生 <input type="checkbox"/> 下級生 <input type="checkbox"/> 遊び・興味・関心 ( ) <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑨ 受診状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 専門機関未受診⇒ <input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 問題意識無 <input type="checkbox"/> 受診提案未 <input type="checkbox"/> 不定期受診 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑩ 精神状態	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 自傷 <input type="checkbox"/> 他害 <input type="checkbox"/> 精神的不安定 <input type="checkbox"/> 意欲乏しい <input type="checkbox"/> 表情乏しい <input type="checkbox"/> 依存傾向 <input type="checkbox"/> 人に合わせて行動する、いつもニコニコしている <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑪ 性格・行動面の特徴	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 激しい癇癇 <input type="checkbox"/> 多動、落ち着かない <input type="checkbox"/> 注意惹き行動 <input type="checkbox"/> 被害的 <input type="checkbox"/> 攻撃的 <input type="checkbox"/> 暴力的 <input type="checkbox"/> 遺尿 <input type="checkbox"/> 過食異食 <input type="checkbox"/> 虐待行為 <input type="checkbox"/> 性的行動 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑫ 身なりや生活の状況	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 身体衣類の汚れ <input type="checkbox"/> 非衛生 <input type="checkbox"/> 食事を摂っていないことがある <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑬ 養育者への思い、態度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 養育者の前で萎縮 <input type="checkbox"/> 養育者に関心を示さない <input type="checkbox"/> 養育者から離れられない <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑭ サービス利用への思い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 消極的 <input type="checkbox"/> 不安 <input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
家庭	⑮ 家族の問題	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 夫婦不和 <input type="checkbox"/> DV <input type="checkbox"/> 未婚 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> 内縁 <input type="checkbox"/> 家族構成の変化(再婚) <input type="checkbox"/> 親族の対立や過干渉 <input type="checkbox"/> きょうだいとの関係 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑯ 経済問題	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 失業 <input type="checkbox"/> 金銭管理ができない <input type="checkbox"/> 借金 <input type="checkbox"/> 生活困窮 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑰ 生活環境	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 室内が乱雑 <input type="checkbox"/> 安全確保への配慮なし <input type="checkbox"/> その他 ( )	
主な養育者	⑱ 精神的状態	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 鬱的精神症状 <input type="checkbox"/> 通院ができにくい <input type="checkbox"/> 服薬ができにくい <input type="checkbox"/> 依存傾向 <input type="checkbox"/> 疑いはあるが通院歴なし <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑲ 性格的問題	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 衝動的 <input type="checkbox"/> 幼い <input type="checkbox"/> 攻撃的 <input type="checkbox"/> 偏り <input type="checkbox"/> 共感性欠如 <input type="checkbox"/> 嘘が多い <input type="checkbox"/> 人との関わりが苦手 <input type="checkbox"/> 被害的 <input type="checkbox"/> その場逃れ <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	⑳ 家事育児能力	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 障害のため能力低下 <input type="checkbox"/> 不器用 <input type="checkbox"/> 不注意 <input type="checkbox"/> 段取りの悪さ <input type="checkbox"/> こだわり <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	㉑ 子への感情・態度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 子どもが苦手 <input type="checkbox"/> 子どもへの関わりが薄い <input type="checkbox"/> 子どもへの関わり方がわからない <input type="checkbox"/> 過干渉 <input type="checkbox"/> 不適切養育 <input type="checkbox"/> 出産後の後悔 ※子どもへの思い ( )	
	㉒ 養育知識	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 若年親 <input type="checkbox"/> 知識不足 <input type="checkbox"/> 間違った知識による養育 <input type="checkbox"/> 子どもの能力に合わない対応 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
	㉓ サービス利用への思い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 保護者の意向⇒ <input type="checkbox"/> 経済的問題 <input type="checkbox"/> 子と離れたい <input type="checkbox"/> 子の成長を期待 <input type="checkbox"/> その他 ( )	
サポート	㉔ 社会的サポート	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 孤立的 <input type="checkbox"/> 転居 <input type="checkbox"/> その他 ( ) (支援者 )	
	㉕ 支援の受け入れ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 支援に拒否的 <input type="checkbox"/> 連絡が取りづらい <input type="checkbox"/> 訪問や面談のキャンセルが続く	

ケースの強み（できていること、好きなこと、得意なこと、頑張っていること、救いになっていること、好きな人、頼りにしている人等）

--

ツールをチェックしての子どもと養育者の見立て

子ども	
養育者	

ケースについての相談員の気づき、感じたこと、ツールをチェックした結果足りなかった情報等

--

サービスとして使うことが期待される地域の社会資源や人材

過去活用	活用中	←既に活用中のものは左に○ 利用が望ましいものには右に○→	過去活用	活用中	←既に活用中のものは左に○ 利用が望ましいものには右に○→
		子の医学的治療			家事育児支援 <input type="checkbox"/> ファミサポ <input type="checkbox"/> はますくヘルパ- <input type="checkbox"/> その他
		子の障がい認定 <input type="checkbox"/> 身障手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳			ペアトレ
		関係機関との連携（関係機関： _____）			家族、親族等の協力（キーパーソン： _____）
		その他（ _____ ）			諸手当（ _____ ）
		障害福祉サービス <input type="checkbox"/> 児発 <input type="checkbox"/> 放デイ <input type="checkbox"/> 保育所等訪問 <input type="checkbox"/> 短期入所 <input type="checkbox"/> 日中一時 <input type="checkbox"/> 移動支援			養育者の医学的治療
					養育者の障がい認定 <input type="checkbox"/> 身障手帳 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 精神手帳
		⇒子の特性、家庭環境等から適している事業所、事業所に求めること			親の障害福祉サービス
					諸手続きの付添（ _____ ）
					その他、養育者支援に関すること

浜松市障がい者自立支援協議会

就労部会

就労アセスメントワーキンググループ（案）

1. 目的

浜松市における就労アセスメントの仕組みについて、就労アセスメントが円滑に行われるよう、関係機関と連携して仕組みを再検討する。また、就労アセスメントの目的を踏まえ、浜松市における就労アセスメントの質の向上を目指す。

2. 背景

浜松市における就労継続支援 B 型事業利用を希望する特別支援学校生徒の就労アセスメントの仕組みについては、平成 27 年 3 月 31 日までの経過措置終了後のアセスメント実施について、特別支援学校、相談支援事業所、就労移行支援事業所、就労継続支援 B 型事業所、障害者就業・生活支援センター等と協議を重ね、現在の仕組みを構築し実施してきた。

「就労系障害福祉サービスにおける教育と福祉の連携の一層の推進について」（平成 29 年 4 月 25 日 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課事務連絡）にて示された就労継続支援 B 型の利用に係るアセスメント（就労アセスメント）の趣旨及び内容等を踏まえ、就労アセスメントの仕組みやアセスメント内容等について再検討する必要性が生じた。

また、令和 7 年度中に施行予定である「就労選択支援」を見据え、浜松市における就労アセスメントの質の向上を目指すため。

3. 内容

- ・浜松市における就労アセスメントの仕組みについての検討
- ・就労支援のためのアセスメント内容等の検討

4. ワーキングメンバー

相談支援専門員連絡会（計画相談）

就労移行支援事業所

障害者就業・生活支援センター

西遠地区就業促進協議会（特別支援学校）

事務局：基幹相談支援センター、障害保健福祉課

5. スケジュール

令和 5 年 8 月	ワーキングメンバー選出	} → 第 1 期ワーキング
令和 5 年 8 月～	就労アセスメントの仕組みに	
令和 5 年 12 月	ついて検討	

※出来た仕組みについては、来年度就労部会で運用の評価や検証を行う

令和 6 年 2 月以降	アセスメント項目等の検討	} → 第 2 期ワーキング
--------------	--------------	----------------

## 日中サービス支援型指定共同生活援助の提供にかかる協議の場の設置について

## 1. 日中サービス支援型共同生活援助創設の趣旨

障害者の重度化・高齢化に対応するために創設され、短期入所を併設し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、入所施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待されている。

## 2. 地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価

日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者は、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所を地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、協議会等に対し定期的に（年1回以上）事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けると共に、当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設けなければならない。

（基準省令：「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業等の人員、設備及び運営に関する基準」）

## 3. 協議の場の役割と機能

## ① エリア連絡会との意見交換

日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者は、地域に開かれたサービスとし、サービスの質の確保を図る観点から、当事者やその家族、地域の支援者等より必要な要望や助言等を聴き、その意見等を事業所の運営に活かしていただく。エリア連絡会は、日中サービス支援型指定共同生活援助事業所の状況や課題を把握することで、地域の中でどのような支援ができるのかを共に考え、お互いにより良い支援を目指す。

## ② 企画会議での評価

エリア連絡会との意見交換をもとに、日中サービス支援型指定共同生活援助を行う事業者に対し、評価、必要な要望、助言等を行う。

※日中サービス支援型指定共同生活援助事業所には、実施状況報告書（別紙様式）による報告を隔年で求める。日中サービス支援型指定共同生活援助事業所は、初年度の評価結果を受けて次年度に取り組み、次年度中に所定の報告様式を用いてエリア連絡会に対し中間報告を行う。

## 4. エリア連絡会での意見交換のポイント

※支援者だけでなく、当事者やその家族からの意見を積極的に吸い上げること

- ・利用者が地域において家庭的な環境及び地域住民との交流の元、自立した日常生活、社会生活を営むことができているか。
- ・利用者の意向に反してサービス等の利用を制限されることなく、適切なサービスや制度等の利用が図られているか。
- ・日中を住居で過ごす利用者が充実した地域生活を送ることができるよう外出や余暇活動等の社会生活上の支援に努めているか。
- ・重度化・高齢化ケースを積極的に受け入れているか。また、緊急時、体験的な受け入れに積極的に対応しているか。

- ・虐待や金銭管理等、利用者の権利擁護に配慮した支援が行われているか。
- ・自施設のみで抱え込まず、エリア連絡会等の地域の支援機関との連携が図られているか。
- ・意見交換が2回目以降になる事業者について、前年度の協議会からの要望・助言に対しての事業者の対応内容を確認するとともに、エリア連絡会として事業者に対してどのような支援ができたか振り返りを行う。

5. 意見交換した内容の取扱いについて  
公開とする

6. 協議の流れおよび報告様式  
別紙のとおり

障がい者相談支援事業	健康福祉部障害保健福祉課 電話:457-2864
------------	-----------------------------

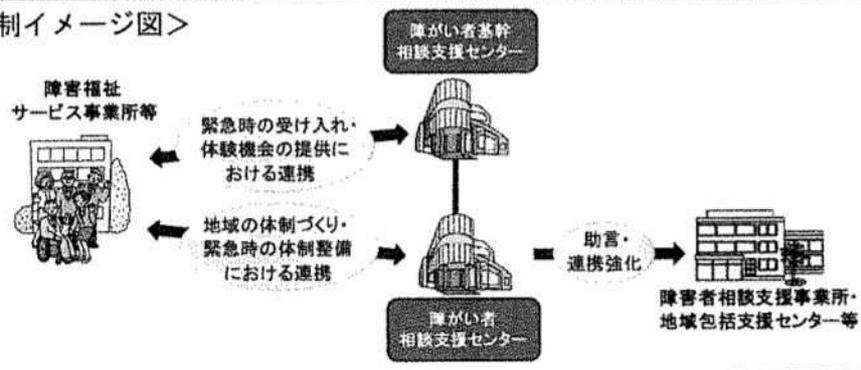
(単位：千円)

予算款	戦略計画 分野別計画	債務負担 行為限度額	財源内訳			
			国・県	市債	その他	一般財源
民生費	健康・福祉	719,406	325,527	0	0	393,879

※事項：障がい者相談支援業務委託費 期間：令和8年度まで

目的	障がいのある人及びその保護者等からの相談に対応する支援体制を充実させるため、相談圏域や配置人員の見直し等を行う。																																																							
背景	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に委託相談支援事業所15か所を5か所の障がい者相談支援センターと相談支援事業所シグナルへ再編した。</li> <li>・相談員や地域の関係者から、圏域が広域となり身近な相談になっていないとの意見が多く寄せられている。</li> <li>・センターの相談件数及び対応業務が増加しており、支援体制の見直しが必要である。</li> </ul>																																																							
事業内容	<p>1 支援体制の見直し 相談支援体制を強化するため、新たに2センターを新設し、8センター体制（1基幹相談支援センター、7相談支援センター）とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">人工</th> <th rowspan="2">設置場所</th> </tr> <tr> <th>現行</th> <th>再編後</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者基幹相談支援センター</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>0</td> <td>福祉交流センター</td> </tr> <tr> <td>中障がい者相談支援センター</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>1</td> <td>和合せいれいの里</td> </tr> <tr> <td>東障がい者相談支援センター</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>東区役所</td> </tr> <tr> <td>西障がい者相談支援センター</td> <td rowspan="2">6</td> <td>4</td> <td rowspan="2">1</td> <td>西区役所</td> </tr> <tr> <td>南障がい者相談支援センター</td> <td>3</td> <td>新設（※場所調整中）</td> </tr> <tr> <td>北障がい者相談支援センター</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>△1</td> <td>北区役所</td> </tr> <tr> <td>浜北障がい者相談支援センター</td> <td>4</td> <td>4</td> <td rowspan="2">2</td> <td>浜北保健センター</td> </tr> <tr> <td>天竜障がい者相談支援センター</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>新設（※場所調整中）</td> </tr> <tr> <td>相談支援事業所シグナル</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>△3</td> <td>他センターへ移管</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td>33</td> <td>33</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年 6月 事業委託先公募（一般競争入札）</li> <li>・令和5年 8月 事業者選定</li> <li>・令和6年 2～3月 事務引継ぎ・開設準備</li> <li>・令和6年 4月 新支援体制開始</li> </ul>	区分	人工			設置場所	現行	再編後	増減	障がい者基幹相談支援センター	5	5	0	福祉交流センター	中障がい者相談支援センター	7	8	1	和合せいれいの里	東障がい者相談支援センター	4	4	0	東区役所	西障がい者相談支援センター	6	4	1	西区役所	南障がい者相談支援センター	3	新設（※場所調整中）	北障がい者相談支援センター	4	3	△1	北区役所	浜北障がい者相談支援センター	4	4	2	浜北保健センター	天竜障がい者相談支援センター	4	2	新設（※場所調整中）	相談支援事業所シグナル	3	0	△3	他センターへ移管	合計	33	33	0	
区分	人工			設置場所																																																				
	現行	再編後	増減																																																					
障がい者基幹相談支援センター	5	5	0	福祉交流センター																																																				
中障がい者相談支援センター	7	8	1	和合せいれいの里																																																				
東障がい者相談支援センター	4	4	0	東区役所																																																				
西障がい者相談支援センター	6	4	1	西区役所																																																				
南障がい者相談支援センター		3		新設（※場所調整中）																																																				
北障がい者相談支援センター	4	3	△1	北区役所																																																				
浜北障がい者相談支援センター	4	4	2	浜北保健センター																																																				
天竜障がい者相談支援センター	4	2		新設（※場所調整中）																																																				
相談支援事業所シグナル	3	0	△3	他センターへ移管																																																				
合計	33	33	0																																																					

<支援体制イメージ図>



# 中エリア連絡会活動状況報告

- ・ 各部会活動報告状況
  - 地域課題検討部会
    - 人財部会
    - 啓発部会
    - こども部会
- ・ 共同生活援助事業者との意見交換
- ・ 地域体制強化共同支援加算を利用した課題検討について

## 地域課題検討部会

「わ」～ライフステージに沿った課題の整理、解決につなげる地域の輪

今年度は、「日中の過ごし方」について検討します。



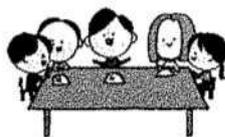
①中区にある計画相談事業所へ「日中の過ごし方」に課題があるケースのヒアリングを実施しました。

\*知的障害を持ち、児童から成人に切り替わったケースに焦点を当てヒアリングしています。

Ex)現在のサービス、本人の特性、家族状況、困っていること、対策、課題など…。



②ライフステージの変化により、「日中の過ごし方」でどのような課題があるのか、検討・課題提起していきます！！



# 人財部会

## 「知って 学んで バリアフリーな中区（バリ中）」

当事者の生活状況や日々の思いを知ること、様々な障害に対する理解を深める。支援者同士が互いにつながり、共に学び合う。



令和5年度は「グループホームでの生活」をテーマに活動予定。

### ○グループホームの見学会

- 7月21日 リクリエイト南浅田
- 7月24日 ラシエル高丘
- 7月28日 ソーシャルインクルーホーム浜松神田町
- 8月2日 ラシエル菟丘

9月以降も 順次見学予定

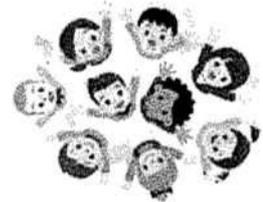
中区にはグループホームが22か所あります。

それぞれの事業所を実際に見学することで、事業所の雰囲気や生活の様子、地域の様子などを知ることができました。またそれぞれの事業所の職員さんとも顔の見える関係作りにもなりました。

# 啓発部会

## 「ともに生き、ともに支えあう、浜松市」

地域での障がい福祉の理解を進める。



### 活動内容

◎昨年同様に「出前講座」は継続。講義・講話形式での啓発活動を実施  
令和5年度版を作成し、民生委員児童委員会長会にてご案内

### ◎出前講座

- ★9月15日（金）富塚地区民生委員児童委員協議会にて
- ★12月21日（木）富塚地区民生委員児童委員協議会にて
- ☆ 10月、11月 駅南地区民生児童委員協議会にて予定

※今後もご要望に応じて開催予定



## こども部会 「地域密着なかつこ会」

### ①なかつこ会

7月5日なかつこ会を実施。「浜松市障がい児支援アセスメントツール」を利用し実際のケースの見立てを部会メンバー、関係機関と行っています。昨年度から実施し今回で4回目になります。少しずつ実施方法やアセスメントツールに利用方法、事例の見立てはレベルアップしてきていると感じています。11月、2月も実施予定です。



### ②こどもに関わる各分野の課題の整理や検討

各分野（児童系福祉サービス事業所、教育機関、相談支援、行政）の視点からライフステージに沿った子どもたちの地域生活の課題を確認中です。（幼保・学校・地域との連携や世帯・養護者支援など各分野でも重なり合う課題性があるのではと考えています）



## 共同生活援助事業者（グループホーム） との意見交換について

- 8月25日（金） グループホーム（日中支援型・包括型）  
スタッフ向けミニ研修会開催 17名参加  
講師 小田 史子 氏
- 今後、人財部会主催にてグループホーム見学会を予定しておりますので、ご参加いただけますと幸いです。
- 見学会について詳細が決まりましたら、ご案内させていただきます。

## 地域体制強化共同支援加算を利用した 課題検討について

○主旨：地域の様々なニーズに対応できるサービス提供体制の確保や、地域の社会資源の連携体制を構築

○概要：地域生活支援拠点等における地域の体制づくり機能の強化として、支援困難事例等についての課題検討を通じ、地域課題の明確化と解決に向け情報共有など行う。

☆中エリアにおける実施状況：9月13日（水）

計画事業所、サービス事業所、訪問看護事業所を交えて、事例検討および地域課題について協議。



日中サービス支援型指定共同生活援助 実施状況報告書（令和4年度分）

報告日：令和 5年 5月 30日

基本情報	事業開始日	令和2年 8月 1日								
	法人名称	ソーシャルインクルー株式会社								
	事業所名称	ソーシャルインクルーホーム浜松神田町								
	住宅名称・定員数	住居名	ソーシャルインクルーホーム浜松神田町Ⅰ	定員	10人					
		住居名	ソーシャルインクルーホーム浜松神田町Ⅱ	定員	10人					
	住宅所在地	静岡県浜松市中区神田町1382								
短期入所定員	<input type="checkbox"/> 単独型・ <input checked="" type="checkbox"/> 併設型		定員	2人						
人員配置について	人員配置 ※直近の勤務実績一覧及び1日の勤務体制表添付	管理者	1人	(常勤換算 0.5人)						
		サービス管理責任者	1人	(常勤換算 0.5人)						
		世話人(住居ごと)	25人	(常勤換算 7.2人)						
			25人	(常勤換算 7.2人)						
		生活支援員(住居ごと)	4人	(常勤換算 3.1人)						
			4人	(常勤換算 3.1人)						
	夜間支援従事者(住居ごと)	20人	(常勤換算 人)							
20人		(常勤換算 人)								
看護師の配置	<input checked="" type="checkbox"/> 無・ <input type="checkbox"/> 有(配置人数 人 勤務時間 )									
利用者について	支援区分 (令和5年3月31日現在)	身体障害	区分1	0人	区分2	0人	区分3	1人		
			区分4	0人	区分5	2人	区分6	0人		
			グループホームで日中を過ごす利用者		1人					
		入所前の所属	在宅	2人	病院	1人	施設	0人	その他( )	人
		知的障害	区分1	0人	区分2	0人	区分3	1人		
			区分4	3人	区分5	3人	区分6	1人		
	グループホームで日中を過ごす利用者		0人							
	入所前の所属	在宅	3人	病院	2人	施設	3人	その他( )	人	
	精神障害	区分1	0人	区分2	0人	区分3	4人			
		区分4	4人	区分5	0人	区分6	0人			
		グループホームで日中を過ごす利用者		1人						
	入所前の所属	在宅	3人	病院	1人	施設	4人	その他( )	人	
難病等	区分1	0人	区分2	0人	区分3	0人				
	区分4	0人	区分5	0人	区分6	0人				
	グループホームで日中を過ごす利用者		0人							
入所前の所属	在宅	0人	病院	0人	施設	0人	その他( )	人		
年齢	60歳以上	7人	50歳代	7人	40歳代	2人				
	30歳代	3人	20歳代	0人	10歳代	0人				
利用者の障害特性等	医療的ケアが必要な人	0人								
	強度行動障害がある人	0人								
1年以内に退所となったケース ※件数と退所理由を記入	3件 ①入居希望であったホームの空きがなかった為、空き待ちとしてソーシャルインクルーホーム浜松神田町に入居。その後、希望施設の空きが出たためソーシャルインクルーホーム浜松丸塚町に転居。 ②暴力行為や器物破損行為が継続的であったため担当者が会議を開き、グループホーム入居は障害特性上難しいと判断され、救護施設へ転居となった。 ③老衰によりご逝去される。									

短期入所受入実績

※人数の内訳として、受け入れを行った人の①障害種別（身体、知的、精神、難病等）、②障害区分（区分1～6）、③利用目的（レスパイトや社会参加等の定期利用、入所目的の体験利用、緊急時利用、等）を記入。

※相談を受けたが利用に至らなかった件数（電話で受け入れを断ったケースを含む）、受け入れができなかった理由についても記入すること。

例) 令和2年2月 3人  
 ①身体、区分5、定期利用 ②知的、区分3、レスパイト ③精神、区分5、緊急時利用 ④・・・・・  
 ⑦・・・・・ ⑧・・・・・

相談を受けたが受け入れを断ったケース 5 件  
 1日：（電話相談）虐待案件で当日利用希望だったため、人員体制が整えられなかった。  
 10日：（見学時相談）強度行動障害の事例で対応できるだけのスキルがなかった。  
 16日：（電話相談）区分が受け入れの要件を満たさなかった。

令和4年4月 5人  
 ①精神、区分3、レスパイトの為の定期利用②精神、区分2、レスパイトの為の定期利用③精神、区分3、入居を見据えての定期利用④知的、区分5、レスパイトと入居を見据えての定期利用⑤知的、区分4、レスパイトと入居を見据えての利用

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件  
 なし

令和4年5月 5人  
 ①精神、区分3、レスパイトの為の定期利用②精神、区分2、レスパイトの為の定期利用③精神、区分3、入居を見据えての定期利用④知的、区分5、レスパイトと入居を見据えての定期利用⑤知的、区分4、レスパイトと入居を見据えての利用

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件  
 なし

令和4年6月 6人  
 ①精神、区分3、レスパイトの為の定期利用②精神、区分2、レスパイトの為の定期利用③精神、区分3、入居を見据えての定期利用④知的、区分5、レスパイトと入居を見据えての定期利用⑤知的、区分4、レスパイトと入居を見据えての利用⑥知的、区分2、社会参加の為の利用

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件  
 なし

令和4年7月 5人  
 ①精神、区分3、レスパイトの為の定期利用②精神、区分2、レスパイトの為の定期利用③精神、区分3、入居を見据えての定期利用④知的、区分5、レスパイトと入居を見据えての定期利用⑤知的、区分4、レスパイトと入居を見据えての利用

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件  
 なし

令和4年8月 4人  
 ①精神、区分3、レスパイトの為の定期利用②精神、区分2、レスパイトの為の定期利用③知的、区分5、レスパイトと入居を見据えての定期利用④知的、区分4、レスパイトと入居を見据えての利用

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件  
 なし

令和4年9月 4人  
 ①精神、区分3、レスパイトの為の定期利用②精神、区分2、レスパイトの為の定期利用③知的、区分5、レスパイトと入居を見据えての定期利用④知的、区分4、レスパイトと入居を見据えての利用

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件  
 なし

短期入所受入実績	
令和4年10月 ①精神、区分3、レスパイトの為の定期利用②精神、区分2、レスパイトの為の定期利用③知的、区分5、レスパイトと入居を見据えての定期利用④知的、区分4、レスパイトと入居を見据えての利用⑤知的、区分5、緊急の利用	5人
相談を受けたが受け入れを断ったケース なし	0件
令和4年11月 ①精神、区分2、レスパイトの為の定期利用②知的、区分5、レスパイトと入居を見据えての定期利用③知的、区分4、レスパイトと入居を見据えての利用	3人
相談を受けたが受け入れを断ったケース なし	0件
令和4年12月 ①知的、区分5、レスパイトと入居を見据えての定期利用②知的、区分4、レスパイトと入居を見据えての利用③知的、区分4、緊急の利用	3人
相談を受けたが受け入れを断ったケース なし	0件
令和5年1月 ①知的、区分5、レスパイトと入居を見据えての定期利用②知的、区分4、レスパイトと入居を見据えての利用③知的、区分5、緊急の受け入れ	3人
相談を受けたが受け入れを断ったケース なし	0件
令和5年2月 ①知的、区分5、レスパイトと入居を見据えての定期利用②知的、区分4、レスパイトと入居を見据えての利用③知的、区分5、緊急の受け入れ④精神、区分2、レスパイトの為の定期利用	4人
相談を受けたが受け入れを断ったケース なし	0件
令和5年3月 ①知的、区分5、レスパイトと入居を見据えての定期利用②知的、区分4、レスパイトと入居を見据えての利用③精神、区分3、レスパイトと入居を見据えての利用	3人
相談を受けたが受け入れを断ったケース なし	0件
<b>短期入所受入に対する課題と今後の対応について</b>	
<p>短期入所の利用開始前に利用目的を理解し、それぞれの利用目的に沿った支援を提供していく事が大切。そのために短期入所の利用が決まった時点から相談員やご家族、日中活動先などの関係者と密に連絡をとり、利用開始日までにできる限りの情報を集め、ホーム内で情報の共有や支援内容の統一を確実に行うことが必要。</p> <p>緊急の短期入所受け入れ時には事前情報が不足している状態での受け入れをすることが多々ある。特に対応の難しいご利用者様の受け入れ時には事前情報がとても重要となる。緊急受け入れの際には事前情報が不足することを理解して、支援をしていく中で情報を集め、ご利用者様に合った支援方法を見つけていくことが必要。</p>	

## 運営状況

### 利用者の日中の活動について

グループホーム内で主にどのような日中サービスを提供しているか

(日中をグループホーム内で過ごす利用者に対してどのような支援・サービスを提供しているのか等)

※氏名が特定できないようにした上で利用者のウィークリープランを添付

健康管理、入浴介助、食事介助、排泄介助、買い物同行、通院同行、訪問サービスの介入、ホームイベントの開催

外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について

(主な外部の日中活動サービスの種類等)

就労B型 7名・就労A型 1名・就労移行 1名・生活介護 3名・デイケア 3名・共生型デイサービス 2名

### 利用者に対する地域生活の支援状況について

利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか

(グループホーム内で過ごす利用者が充実した地域生活を送るために行っている外出・余暇活動等の支援活動の事例等)

買い物同行、散歩、室内ゲーム(オセロ・トランプ・将棋)、月1回のホームイベント

コロナウイルスの感染状況を見ながら徐々にご利用様が外出する機会を増やしている

個別での買い物同行やご利用様の希望に沿って外部の同行サービスを利用しイベントへ参加 など

体験的利用等のニーズに対応しているか

(これまでの体験利用者の人数、体験利用の事例等)

令和2年度…20名

令和3年度…6名

令和4年度…2名(精神科病院からの退院先として本人が気に入ったところに入居をするとのことで体験利用、自立訓練事業所からの入居先として通院している病院からの距離を考慮して入居を前提に体験利用)

### 利用者への具体的な支援について

健康管理について

(医療機関との連携、日々の健康チェック方法等)

・毎朝のバイタルチェック

・月2回のホーム全体の訪問看護【訪問看護ステーションプロッサム】

・各主治医との連携(通院が難しい方は訪問診療を利用している【ひかり在宅医療クリニック】)

・個人契約での訪問看護→月1回の病院受診では健康面に不安がある方は個人的に訪問看護ステーションと契約をして週1～3日介入している【訪問看護ステーション市野、訪問看護ステーション浅田、訪問看護ステーションあやめ増楽】

権利擁護への配慮について

(成年後見制度、虐待防止についての取組み等)

○成年後見制度について

判断能力が低下してきたご利用様がいたら相談員へ連絡。支援会議を開催し、後見制度の利用を検討

○虐待防止について

ホーム研修で職員全体に周知

各ホームで虐待防止委員会の実施(構成:委員長(管理者)、副委員長(サービス管理責任者)、できる限り他従業員参加)

入社後研修で虐待防止マニュアルを用いて研修を行う

アサーティブコミュニケーションの研修

ミーティングで各ご利用様の支援内容の確認と共有

支援の質の確保に努めているか。

(取得した資格、参加した研修会名等)

○ホーム内研修

毎月のホーム内研修(4月緊急対応、5月障害特性、6月虐待防止・ハラスメント、7月虐待防止・身体拘束等適正化委員会、8月緊急対応、9月避難訓練、10月食中毒・感染症、11月障害特性、12月ハラスメント、1月虐待防止・身体拘束等適正化研修・委員会、2月感染症・食中毒研修・訓練、感染症対策検討委員会、3月日中想定避難訓練)

○外部研修

同行援護従事者養成研修、初任者研修、実務者研修、強度行動障害支援者養成研修

※後日研修内容を用紙にまとめて他従業員も閲覧できる状態にし、チェック表を用いて全員が閲覧をしたか確認をする。

※研修内容ですぐに取り入れられる事は実施していく。(感染対策の実施・個別の支援方法の見直しと変更・緊急対応マニュアルの掲示等)

運営管理について

(ヒヤリハット、事故件数、苦情対応について件数と内容、対応について具体的に記載)

○ヒヤリハット

89件(服薬関係46件、転倒(ふらつき)6件、転落(サイドレール確認不足)8件、車椅子のブレーキが外れている5件、介助者の認識不足(支援方法の変更を知らず対応)11件、無断外出2件、異食2件、支援拒否2件、その他7件)

・服薬関係(外出時の持たせ忘れ、服薬を間違えそうになった)→日中活動先まで薬を届けた為問題なく服薬できた、ダブルチェック時に間違いに気づいた

・転倒(ふらつき)→職員が支えられる距離にいた

・転落(サイドレール確認不足)→支援に入った際にサイドレールがついていないことに気が付いた

・車椅子のブレーキが外れている→近くにいた職員が気づきブレーキをした

・介助者の認識不足→他職員がフォローしたため支援に問題は起きなかった

・無断外出→出ていくところを目撃したためすぐに追いかけた

・異食→手に持っている段階で気づいた

・支援拒否→職員を変えて支援をした

○事故報告

19件(歩道での転倒による搬送1件、SS利用者の家族から利用者本人への暴力行為をホーム職員が発見し相談員へ相談1件、誤薬1件、てんかん発作による救急搬送2件、精神薬副作用による救急搬送2件、精神薬副作用による夜間救急受診1件、万引き1件、職員・利用者コロナ感染9件、老衰によるご逝去1件)

・救急搬送(転倒・てんかん・副作用)→関係機関と相談をしながら環境調整(グループホーム)や服薬調整(病院)を行った。

・誤薬→ダブルチェックの徹底、職員同士の連携強化

・コロナ感染→引き続き感染対策を行った

○苦情

なし

地域に開かれた運営について

家族や地域住民との交流の機会が確保されているか

(交流機会の事例等)

・家族の定期的な面会

・ホームイベント開催時にご家族へのお声掛け

・ホーム周辺の散歩をして地域住民と顔を合わせる(地域のイベントが再開されたら参加をしていく)

実習生やボランティアを積極的に受け入れているか

(実習生、ボランティアの受け入れ人数、受け入れの事例)

社会福祉協議会の災害時ボランティアの見学対応を行った(以前にご挨拶をしたことのある社会福祉協議会の方よりホームへ連絡があり、災害ボランティアの見学対応を依頼された。建物の構造や実際に被害があった場合の活動内容、何名の人員導入が必要かなどの打ち合わせを兼ねた見学となった。その後は、災害等起きていない為派遣依頼をしたことはない)

### 短期入所の併設について

地域で生活する障害のある方を積極的に受け入れているか

(受け入れ状況、事業所から他機関への働きかけについて)

土日のショートステイは基本的に埋まっているが、平日は比較的空きがあり案内がしやすい状況。相談事業所や医療機関、ご家族より短期入所の問い合わせが来た際は見学の日程調整を速やかに行っている。

将来的な入居を考えているが入居には不安があるという方にはグループホームがどのようなところなのかを知って頂き、不安を軽減してもらうためにまずは短期入所の利用を勧めている。

緊急時・一時的な支援等の受け入れに対応しているか

(対象者の区分だけで判断せずケースの状況を確認して受け入れを検討している等、緊急時・一時的な支援等の受け入れに関しての取組みや工夫していること)

緊急時受け入れの問い合わせがあった際には空きがあれば積極的に受け入れをしている。

令和4年度は緊急時の受け入れを2件行った。

- ・1週間後に短期入所を利用したいが普段利用しているところの空きがないとの事ですぐに契約をし1週間後に受け入れを行った。遠方の為事前見学はしなかった。
- ・ご両親が同じタイミングで入院をしまい支援を行える人がいないとのことで問い合わせの翌日より短期入所の利用を開始。1ヶ月程短期入所の利用を行った。

緊急時の受け入れに関しての問い合わせが来た際は利用希望日まで時間がないので、限られた時間でホームの受け入れ態勢を整え、利用者様の情報収集などを迅速に行わなければならない。

【緊急受け入れ時のホームの動き：相談員へ書面(基本情報)又は口頭でのご利用者様の情報提供を依頼・支給内容がすでに出ているのか、出ていなければ今後確実に支給がおりるかを確認、相談員の対応だけでは間に合わない場合は相談員の了承を得てホームが市役所や病院等に問い合わせをして情報の確認を行う】

### 相談支援事業所や他のサービス事業所(訪問看護含む)との連携状況について

(具体的な連携状況の事例について)

○入居時には自発的な行動や発言があまり見られなかった方が徐々に自発的になり、やりたいことや欲しいものを訴えるようになった。日々の生活の中ではホームの職員が買い物同行に行っているが、本人の行きたい場所の希望を叶えるのには限界があったため、相談員や後見人と話し合いをして移動支援のサービスを利用することにした。

○ADLが急激に低下したため車椅子とベッドでの生活が主になってしまい活動量が激減。自発的な動きもほとんどない為関節の拘縮が心配されていた。ホームには医療従事者がいないため褥瘡予防や健康状態の管理など専門的な視点から観てもらった方がいいと考え、相談員・ご家族へ相談をした。その後、訪問看護(訪問リハビリ)・訪問鍼灸がそれぞれ週2日間介入し、関節拘縮予防や健康管理を行っている。

### 事業所で独自に取り組んでいること

毎月のホームイベント、誕生日イベント、訪問系サービスの積極的介入、同行支援

### 浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言への対応(2年目以降)

前回の評価結果等を受け、事業所として対応してきたこと。

- ・積極的な訪問系サービスの介入(訪問リハビリ・訪問看護・訪問鍼灸・訪問歯科・訪問理容)
- ・移動支援を利用したイベントの参加
- ・短期入居の緊急時の受け入れ(2件)
- ・短期入所で15歳から受け入れが可能となったことをまだ完全に周知できていないので様々な機会に積極的にアプローチをしていく
- ・エリア連絡会への研修依頼は内容や日程調整が不明瞭なため現実に至っていない為今後調整をしていく
- ・緊急時対応事業の登録について、「地域生活支援拠点事業」の申請を本社に依頼済み

日中サービス支援型指定共同生活援助 実施状況報告書 (令和4年度分)

報告日：令和 5年 5月 9日

基本情報	事業開始日	令和3年4月1日							
	法人名称	株式会社ラシエル							
	事業所名称	グループホームRASIEL高丘							
	住宅名称・定員数	住居名	1階	定員	10	人			
		住居名	2階	定員	10	人			
	住宅所在地	静岡県浜松市中区高丘西二丁目27番15号							
人員配置について	短期入所定員	<input type="checkbox"/> 単独型 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 併設型		定員	1人				
	人員配置 ※直近の勤務実績一覧及び1日の勤務体制表添付	管理者	1人	(常勤換算)	1人				
		サービス管理責任者	1人	(常勤換算)	1人				
		世話人(住居ごと)	4人	(常勤換算)	3.2人				
			2人	(常勤換算)	1.5人				
		生活支援員(住居ごと)	2人	(常勤換算)	1.4人				
			3人	(常勤換算)	2.3人				
	夜間支援従事者(住居ごと)	2人	(常勤換算)	1.7人					
		2人	(常勤換算)	1.9人					
	看護師の配置	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (配置人数 人 勤務時間 )							
利用者について	支援区分 (令和5年3月31日現在)	身体障害	区分1	0人	区分2	0人	区分3	0人	
			区分4	2人	区分5	3人	区分6	1人	
		グループホームで日中を過ごす利用者		6人					
		入所前の所属	在宅	3人	病院	1人	施設	2人	その他( )
	知的障害	区分1	0人	区分2	0人	区分3	1人		
		区分4	1人	区分5	0人	区分6	0人		
	グループホームで日中を過ごす利用者		2人						
	入所前の所属	在宅	1人	病院	1人	施設	0人	その他( )	人
	精神障害	区分1	0人	区分2	0人	区分3	4人		
		区分4	5人	区分5	2人	区分6	0人		
	グループホームで日中を過ごす利用者		11人						
	入所前の所属	在宅	6人	病院	4人	施設	1人	その他( )	人
	難病等	区分1	0人	区分2	0人	区分3	0人		
		区分4	0人	区分5	0人	区分6	0人		
	グループホームで日中を過ごす利用者		0人						
	入所前の所属	在宅	0人	病院	0人	施設	0人	その他( )	人
年齢	60歳以上	8人	50歳代	6人	40歳代	3人			
	30歳代	1人	20歳代	1人	10歳代	1人			
利用者の障害特性等	医療的ケアが必要な人	0人							
	強度行動障害がある人	0人							
1年以内に退所となったケース ※件数と退所理由を記入	退所件数4件 ・入院治療のため2件 誤嚥性肺炎発症のため入院後退去1名 大腿骨頸部骨折のため入院後退去1名 ・他施設入居のため2件 本グループホーム入居前より順番待ち施設へ移動された方2名								

短期入所受入実績

※人数の内訳として、受け入れを行った人の①障害種別（身体、知的、精神、難病等）、②障害区分（区分1～6）、③利用目的（レスパイトや社会参加等の定期利用、入所目的の体験利用、緊急時利用、等）を記入。

※相談を受けたが利用に至らなかった件数（電話で受け入れを断ったケースを含む）、受け入れができなかった理由についても記入すること。

例) 令和2年2月 3人  
 ①身体、区分5、定期利用 ②知的、区分3、レスパイト ③精神、区分5、緊急時利用 ④・・・・・・・・  
 ⑦・・・・・・・・ ⑧・・・・・・・・

相談を受けたが受け入れを断ったケース 5 件  
 1日：（電話相談）虐待案件で当日利用希望だったため、人員体制が整えられなかった。  
 10日：（見学时相談）強度行動障害の事例で対応できるだけのスキルがなかった。  
 16日：（電話相談）区分が受け入れの要件を満たさなかった。

令和4年4月 3 人  
 ①精神、区分4 定期利用 ②精神、区分4 定期利用 ③知的、区分5 定期利用

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件

令和4年5月 3 人  
 ①精神、区分4 定期利用 ②精神、区分4 定期利用 ③知的、区分5 定期利用

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件

令和4年6月 2 人  
 ①精神、区分4 定期利用 ②知的、区分5 定期利用

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件

令和4年7月 2 人  
 ①精神、区分4 定期利用 ②知的、区分5 定期利用

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件

令和4年8月 3 人  
 ①精神、区分4 定期利用 ②精神、区分4 定期利用 ③知的、区分5 定期利用

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件

令和4年9月 2 人  
 ①精神、区分4 定期利用 ②知的、区分5 定期利用

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件

短期入所受入実績	
令和4年10月 ①精神、区分4 定期利用 ②精神、区分4 定期利用 ③知的、区分5 定期利用	3 人
相談を受けたが受け入れを断ったケース	0 件
令和4年11月 ①精神、区分4 定期利用 ②知的、区分5 定期利用	2 人
相談を受けたが受け入れを断ったケース	0 件
令和4年12月 ①知的、区分3 定期利用	1 人
相談を受けたが受け入れを断ったケース	0 件
令和5年1月 ①知的、区分3 定期利用	1 人
相談を受けたが受け入れを断ったケース	0 件
令和5年2月 ①身体、区分5 緊急利用 ②知的、区分5 定期利用 ③知的、区分4 定期利用	3 人
相談を受けたが受け入れを断ったケース	0 件
令和5年3月 ①知的、区分5 定期利用 ②知的、区分4 定期利用	2 人
相談を受けたが受け入れを断ったケース	0 件
<b>短期入所受入に対する課題と今後の対応について</b>	
<p>部屋数に限りがあるため、希望者との日程調整が困難な場合が多くあります。 また、定期的な利用者により予約が埋まってしまい緊急時に対応できるか不安があります。 (毎月数泊の利用をされる利用者様が数名いらっしゃいます。ご自宅でお世話をされているご家族のレスパイト的な活用と思われまます。)</p>	

## 運営状況

### 利用者の日中の活動について

グループホーム内で主にどのような日中サービスを提供しているか  
(日中をグループホーム内で過ごす利用者に対してどのような支援・サービスを提供しているのか等)  
※氏名が特定できないようにした上で利用者のウィークリープランを添付  
利用者様の要望には積極的に応じるように努めています。  
散歩や買い物同行、ゲームなどに取り組んでいます。

外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について  
(主な外部の日中活動サービスの種類等)

令和4年度は3名の方が外部サービスを利用しました。  
(就労B型2名、自立訓練1名)  
令和5年度は、通所生活介護、デイサービスなどを利用し日中の活動量を増やしていく予定です。

### 利用者に対する地域生活の支援状況について

利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか  
(グループホーム内で過ごす利用者が充実した地域生活を送るために行っている外出・余暇活動等の支援活動の事例等)

買い物(週1回)は、スーパーやドラッグストアに同行しています。トランプ・ゲームや創作活動を工夫して行っています。また、ボランティアによる楽器演奏などを鑑賞できる機会を作っています。

体験的利用等のニーズに対応しているか  
(これまでの体験利用者の人数、体験利用の事例等)

令和4年度の体験利用者は5名です。そのうち、2名の方が本入居となり、2名の方がショートステイの定期利用へと繋がっています。  
入院中の方の体験利用を積極的に行い、退院先の選択肢となるよう努めています。

### 利用者への具体的な支援について

健康管理について  
(医療機関との連携、日々の健康チェック方法等)

医療機関定期受診の同行及び訪問看護との連携を密に行っています。  
毎日のバイタルチェック・排便・入浴・服薬のチェックを行っています。異常や変化がある場合は連携先の訪問看護へ連絡・相談をしております。

権利擁護への配慮について  
(成年後見制度、虐待防止についての取組み等)

令和4年度、利用者1名様に成年後見制度の手続き支援を行い、保佐人が決定しました。(現在：4名の利用者様が成年後見制度を利用中)  
年1回虐待防止・権利問題についてのそれぞれの研修実施しました。資料や研修レポートは保管しています。

### 支援の質の確保について

支援の質の確保に努めているか。  
(取得した資格、参加した研修会名等)

研修計画に基づき、全社統一の研修テーマ・資料にて全職員対象に毎月研修を実施しています。  
毎月研修とは別に必要に応じ臨時研修も実施しています。(例)2月感染対策研修実施：外部講師)

### 運営管理について

(ヒヤリハット、事故件数、苦情対応について件数と内容、対応について具体的に記載)

ヒヤリハット17件(服薬に関すること6件、転倒インシデント5件、エスケープ3件、その他3件)  
(事例)職員が目を離した隙に利用者様が、施設外へ出てしまいました。2階窓から発見し、声を掛けると素直に応じ戻ってきたため大事には至らなかった。⇒防犯カメラの配置変更と出口付近に職員席を異動しました。⇒服薬に関する対策として服用時の声出し確認・転倒インシデントに関する対策としては室内履き靴の見直しやベッド柵の設置など・エスケープ対策としては、防犯カメラ設置見直しを行うとともにリスクの高い利用者様には、行動が起こる前兆(行動や言動・表情など)を職員間で共有し、前兆があった場合は見守り強化や会話を積極的にするなど行動が防げるよう一人ひとりに即した対策をしています。また、その都度主治医や連携先訪問看護からの医療的な指示・アドバイスを仰ぎ、家族・計画相談員らには報告・確認するなど、施設以外の関係者とも連携をとり個別対応を心掛けています。

事故報告書21件(転倒12件、服薬に関すること(誤薬・落薬)3件、その他6件)

(事例)特定の利用者様が繰り返し転倒事故を起こしました。室内靴の履き方を職員に徹底し、該当利用者様には転倒時の頭部保護のためヘッドギアを装着していただくこととしました。⇒(転倒対策としてはリスクの高い利用者様にはヘッドギア装着など・服薬に関することの対策としては声出し確認、飲み込み確認など)

### 地域に開かれた運営について

家族や地域住民との交流の機会が確保されているか

(交流機会の事例等)

自治会の奉仕作業への参加をはじめ、航空自衛隊浜松基地エアフェスタや東大山河津桜祭りなど地域イベントへ参加・見学を行いました。

実習生やボランティアを積極的に受け入れているか

(実習生、ボランティアの受け入れ人数、受け入れの事例)

学生の受け入れを計画していましたが、コロナ禍であり実現しませんでした。令和5年度は社会福祉協議会「職場の体験事業」への参加をいたします。

### 短期入所の併設について

地域で生活する障害のある方を積極的に受け入れているか

(受け入れ状況、事業所から他機関への働きかけについて)

担当者が、近隣の計画相談事業者や医療機関に定期的に訪問し現在の受け入れ可能状況などを伝えていきます。

緊急時・一時的な支援等の受け入れに対応しているか

(対象者の区分だけで判断せずケースの状況を確認して受け入れを検討している等、緊急時・一時的な支援等の受け入れに関する取り組みや工夫していること)

緊急受け入れを必要とする事案があった場合は、関連グループ全体で情報を共有し対応できるよう努めています。(グループ内で問い合わせ等があった利用希望者情報をシステム共有し、エリアごとに担当するマネージャーが各施設での空き部屋状況を確認するとともに受け入れ調整を行っています。)

### 相談支援事業所や他のサービス事業所(訪問看護含む)との連携状況について

(具体的な連携状況の事例について)

グループ関連会社の訪問看護ココエルとは施設職員と訪問看護師が常に連携できるようグループ内チャットなどを活用し、訪問看護師からタイムリーな指示を受けられる体制にしています。(ラシエル利用者様の大半がココエルを利用いただいています。)

### 事業所で独自に取り組んでいること

高丘近隣では公園整備が進んでいるため、利用者様には積極的に散歩など外出していただくよう努めています。また職員が同行し地域の方に挨拶・声掛けするよう地域社会との交流を行っています。

今後、利用者様の日中活動・地域交流として、お寺・神社や公園などの清掃活動をさせていただけないかと自治会や民生委員等と相談・計画させていただいています。

### 浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言への対応(2年目以降)

前回の評価結果等を受け、事業所として対応してきたこと。

・日中系の外部サービス利用の重要性について各利用者様の適正を計画相談員等と検討・相談し利用を進めています。

・ヒヤリハット提出を職員へ啓蒙し、提出された事案の共有・改善活動を行っています。

・地域ボランティア、自治会、民生委員等へご挨拶に伺い、障がい者グループホームのご案内やイベント活動への参加依頼を行っています。

日中サービス支援型指定共同生活援助 実施状況報告書 (令和4年度分)

報告日：令和 5年 5月 12日

基本情報	事業開始日	令和4年6月1日								
	法人名称	株式会社ラシエル								
	事業所名称	グループホームRASIEL萩丘 i								
	住宅名称・定員数	住居名	グループホームRASIEL萩丘 i	定員	20	人				
		住居名		定員		人				
	住宅所在地	浜松市中区萩丘5-8-34-3								
人員配置について	短期入所定員	<input type="checkbox"/> 単独型 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 併設型		定員	1 人					
	人員配置 ※直近の勤務実績一覧 及び 1日の勤務体制表 添付	管理者	1	人	(常勤換算	0.5 人 )				
		サービス管理責任者	1	人	(常勤換算	0.5 人 )				
		世話人 (住居ごと)	2	人	(常勤換算	3.37 人 )				
					人	(常勤換算	人 )			
		生活支援員 (住居ごと)	2	人	(常勤換算	3.08 人 )				
				人	(常勤換算	人 )				
	夜間支援従事者 (住居ごと)	2	人	(常勤換算	2.70 人 )					
				人	(常勤換算	人 )				
	看護師の配置	<input checked="" type="checkbox"/> 無 ・ <input type="checkbox"/> 有 (配置人数 人 勤務時間 )								
利用者について	身体障害	区分1	人	区分2	人	区分3	人			
		区分4	2 人	区分5	1 人	区分6	人			
	グループホームで日中を過ごす利用者 人									
	入所前の所属		在宅	3 人	病院	人	施設	人	その他( )	人
	知的障害	区分1	人	区分2	人	区分3	2 人			
		区分4	3 人	区分5	1 人	区分6	人			
	グループホームで日中を過ごす利用者 人									
	入所前の所属		在宅	5 人	病院	1 人	施設	人	その他( )	人
	精神障害	区分1	人	区分2	人	区分3	4 人			
		区分4	人	区分5	0	区分6	2 人			
	グループホームで日中を過ごす利用者 人									
	入所前の所属		在宅	4 人	病院	2 人	施設	人	その他( )	人
難病等	区分1	人	区分2	人	区分3	人				
	区分4	人	区分5	人	区分6	人				
グループホームで日中を過ごす利用者 人										
入所前の所属		在宅	人	病院	人	施設	人	その他( )	人	
年齢	60歳以上	3 人	50歳代	8 人	40歳代	2 人				
	30歳代	1 人	20歳代	0 人	10歳代	1 人				
利用者の障害特性等	医療的ケアが必要な人 人 強度行動障害がある人 1 人									
1年以内に退所となったケース ※件数と退所理由を記入	1件 不穏状態継続したため身元引受人宅へ転居									

短期入所受入実績

※人数の内訳として、受け入れを行った人の①障害種別（身体、知的、精神、難病等）、②障害区分（区分1～6）、③利用目的（レスパイトや社会参加等の定期利用、入所目的の体験利用、緊急時利用、等）を記入。

※相談を受けたが利用に至らなかった件数（電話で受け入れを断ったケースを含む）、受け入れができなかった理由についても記入すること。

例) 令和2年2月 3人  
 ①身体、区分5、定期利用 ②知的、区分3、レスパイト ③精神、区分5、緊急時利用 ④・・・・・・・・  
 ⑦・・・・・・・・ ⑧・・・・・・・・

相談を受けたが受け入れを断ったケース 5 件  
 1日：（電話相談）虐待案件で当日利用希望だったため、人員体制が整えられなかった。  
 10日：（見学時相談）強度行動障害の事例で対応できるだけのスキルがなかった。  
 16日：（電話相談）区分が受け入れの要件を満たさなかった。

令和4年4月 0 人

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件

令和4年5月 0 人

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件

令和4年6月 0 人

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件

令和4年7月 0 人

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件

令和4年8月 0 人

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件

令和4年9月 0 人

相談を受けたが受け入れを断ったケース 0 件

短期入所受入実績	
令和4年10月	0人
相談を受けたが受け入れを断ったケース	0件
令和4年11月	0人
相談を受けたが受け入れを断ったケース	0件
令和4年12月 ①精神、区分4、レスパイト ②精神、区分4、レスパイト	2人
相談を受けたが受け入れを断ったケース	0件
令和5年1月 ①精神・知的、区分5、レスパイト ②精神、区分2、レスパイト	2人
相談を受けたが受け入れを断ったケース	0件
令和5年2月 ①精神・知的、区分5、レスパイト ②精神、区分4、レスパイト ③精神、区分2、レスパイト	3人
相談を受けたが受け入れを断ったケース	0件
令和5年3月 ①精神・知的、区分3、レスパイト ②精神、区分4、レスパイト ③精神、区分2、レスパイト ④精神、区分4、レスパイト	4人
相談を受けたが受け入れを断ったケース	0件
短期入所受入に対する課題と今後の対応について	
<p>現状受け入れを断るケースは発生していない。          今後も現在の体制を維持できるよう努めていく。</p>	

## 運営状況

### 利用者の日中の活動について

グループホーム内で主にどのような日中サービスを提供しているか  
(日中をグループホーム内で過ごす利用者に対してどのような支援・サービスを提供しているのか等)  
※氏名が特定できないようにした上で利用者のウィークリープランを添付

通院同行援助  
買い物同行援助  
移動同行援助  
各種レクリエーション(工作、料理、カラオケ等)

外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について  
(主な外部の日中活動サービスの種類等)

生活介護 1名  
生活訓練 1名  
就労支援B型 1名

### 利用者に対する地域生活の支援状況について

利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか  
(グループホーム内で過ごす利用者が充実した地域生活を送るために行っている外出・余暇活動等の支援活動の事例等)

買い物同行援助 週1回程度  
選挙・投票援助 適宜  
移動援助・ドライブ 週1回程度

体験的利用等のニーズに対応しているか  
(これまでの体験利用者の人数、体験利用の事例等)

令和4年度 無料体験 10件  
事例) 55歳女性、入居契約を視野に入れ契約前の試用として2泊3日の無料体験を利用。体験終了後、感触良好とのことで契約に至る。

### 利用者への具体的な支援について

健康管理について  
(医療機関との連携、日々の健康チェック方法等)  
医療連携加算Ⅶ算定 (訪問看護ステーションココエル気賀)  
定期・適宜 バイタルチェック(体温、血圧、血中酸素濃度)

5/12追記  
Q1. 利用者にはどのように説明して健康管理を行っているのか 健康管理の必要性 取っている体制の目的や効果  
A1. 利用者自身が自身の状態に即した適切なサービスを選択できるよう、状態の変化を客観的に把握するため、バイタルサインの測定、医療従事者によるアセスメント等を定期的・継続的に行う旨を説明している。現状、健康管理に対する疑問の声は上がっていない。

Q2. 事業所として目指すところ  
A2. 現体制を維持することで、利用者本位のサービスが提供できるよう努めたい。

権利擁護への配慮について  
(成年後見制度、虐待防止についての取組み等)  
虐待防止委員会を設置 定期的に研修を実施

### 支援の質の確保について

支援の質の確保に努めているか。  
(取得した資格、参加した研修会名等)  
年間研修計画を策定 月1回の頻度で施設内研修を実施  
新入職員に対しては3~7日間のOJT実施

### 運営管理について

(ヒヤリハット、事故件数、苦情対応について件数と内容、対応について具体的に記載)

#### 事故 3件

- ①ベッド臥床時の利用者が職員の監視下でない合間、ベッドから転落→職員が目視にて外相の有無を確認→訪問看護に連絡
- ②入浴中、転倒→職員が目視にて外相の有無を確認→訪問看護に連絡→整形外科受診
- ③不穏状態の利用者がエスケープ→複数名の職員で捜索→管理者に連絡→管理者の指揮下で周囲を捜索し発見・確保

#### 苦情対応1件

電話の応対態度が悪い→該当職員に応接マナーの研修を実施

#### ヒヤリ 2件

- ①アレルギー食を提供→本人からの申し出で発覚→担当職員を口頭注意→食時提供前に特別職のダブルチェックを徹底するよう指導
- ②職員がいない間に利用者が事務所の扉に手をかけた→他利用者が気づき職員に通報→利用者に口頭注意→全利用者に事務所の無断侵入を禁止する旨を周知→全職員に対し事務所及び個人情報の保管された棚の施錠を徹底するよう指導

### 地域に開かれた運営について

家族や地域住民との交流の機会が確保されているか

(交流機会の事例等)

面会制限なし

近隣住宅が密接した距離に位置しているため、交流の機会が多い。

5/12追記

具体例：①屋外で近隣住民と立ち話をする ②利用者⇄近隣住民間で回覧板の受け渡し

実習生やボランティアを積極的に受け入れているか

(実習生、ボランティアの受け入れ人数、受け入れの事例)

ボランティア 1件

利用者の散髪をお願いした。

5/12追記

外国籍の夫婦のボランティア (石〇 様)

無料で対応していただいたため、利用者の満足度は高かった。

以降、美容師の資格を保有する職員を雇用したため、ボランティアをお願いしたのは1度のみ。

### 短期入所の併設について

地域で生活する障害のある方を積極的に受け入れているか

(受け入れ状況、事業所から他機関への働きかけについて)

積極的に受け入れている。

近隣相談支援事業所・契約中利用者等に対し定期的に空床状態をアナウンスしている。

緊急時・一時的な支援等の受け入れに対応しているか

(対象者の区分だけで判断せずケースの状況を確認して受け入れを検討している等、緊急時・一時的な支援等の受け入れに関しての取組みや工夫していること)

実績はないが緊急時・一時的な支援等の申し込みがあった際は積極的に受け入れる方針。

短期入所の空床状況は定期的にアナウンスしている。

### 相談支援事業所や他のサービス事業所(訪問看護含む)との連携状況について

(具体的な連携状況の事例について)

グループ関連会社の訪問看護ココエルとは施設職員と訪問看護師が常に連携できるようグループ内チャットなどを活用し、訪問看護師からタイムリーな指示を受けられる体制を構築している。全利用者、月に1回程度、担当支援者(外部事業者含む)を含めた支援者会議を実施している。

5/12追記

具体例:

- ①相談支援事業所のモニタリング時に、外部サービス事業者を含め担当者会議を実施
- ②行動障害等、難しい病態が絡む利用者は①とは別に不定期の担当者会議を実施

### 事業所で独自に取り組んでいること

利用者のニーズに沿った日中サービスを適宜実施

具体例:

- ①料理に興味があるが自炊したことがない利用者→職員同行にて外部料理教室の体験参加
- ②一人での外出に抵抗があり、引きこもり気味な利用者→職員同行でドライブ 等

### 浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言への対応(2年目以降)

前回の評価結果等を受け、事業所として対応してきたこと。

浜松市障がい者自立支援協議会による評価結果報告シート

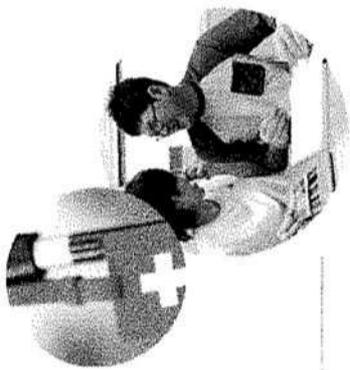
令和 年 月 日

法人名称	
事業所名称	
利用者の日中の活動について	
利用者に対する地域生活の支援状況について	
利用者への具体的な支援について	
支援体制の確保について	
地域に関われた運営について	
短期入所の併設について	
相談支援事業所や他のサービス事業所との連携状況について	
事業所で独自に取り組んでいること	
浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言	



# 事業所紹介

グループホームRASIEL菟丘 I



## 自己紹介



管理者

**川越 悠史**  
(かがこえ ひろし)

【保有資格】

- ・理学療法士（介護支援専門員）
- ・相談支援従事者（社会福祉士）
- ・公認アセスメントコーディネーター
- ・第一種衛生管理者
- ・伊藤町火管理者、安全課長兼管理者



## 豊かな暮らしを全カサポート!!

令和6年5月21日

浜松市

静岡県立浜松南高等学校

聖隷クリストファー大学 理学療法専攻

社会福祉法人 藤花会（外来リハビリテーションスタッフ）

医療法人社団 光秀会（訪問・通所リハビリテーション事業所 所長）

有限会社 田中産業（通所介護事業所 管理職）

株式会社 ティップネス（パーソナルトレーナー）

株式会社ラシエル（RASIEL西浜田 / 菟丘 I / 菟丘 II 監理者）

静岡マリンメディアカレッジ

静岡県立秋野緑道専門学校

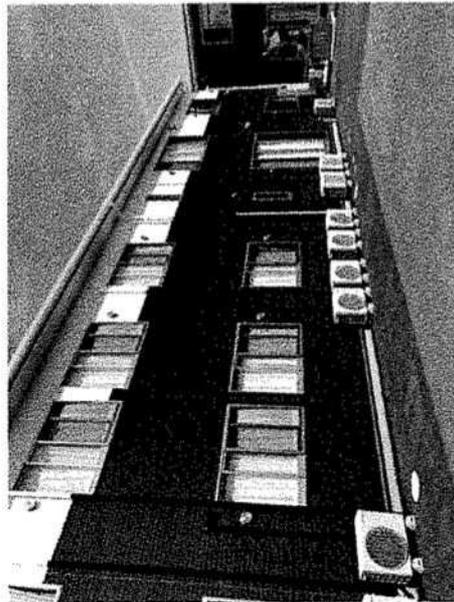
高等学校部「活動」トレーナー

（県立）社会福祉専門学校（リハビリテーション科）

（県立）社会福祉専門学校（介護福祉科）

## 事業者

名称	株式会社ラシエル
所在地	大阪府大阪市北区大深町1番1号 LINKS・UMEDA8階 Wework内
電話番号	06-6556-6690
代表者氏名	代表取締役 石野 政道
設立年月	2020年6月1日



# 利用事業所・住居の概要

事業の形態	指定共同生活援助(日中サービス支援型)
利用者の名称	グループホーム「RASHEL」荘!
事業所の所在地	静岡県浜松市中区萩丘五丁目8番3-4-3号
連絡先	電話番号 053-489-8530
管理者	川越 悠史
サービス提供責任者	島津 和徳
主にサービス内容	知的障害者・精神障害者・身体障害者
定員	共同生活援助:20名(1F女性10名/2F男性10名) 短期入所:1名(1F女性)
開設年月日	2022年6月1日
事業計画年	共同生活援助:2227272438 短期入所:2217272778



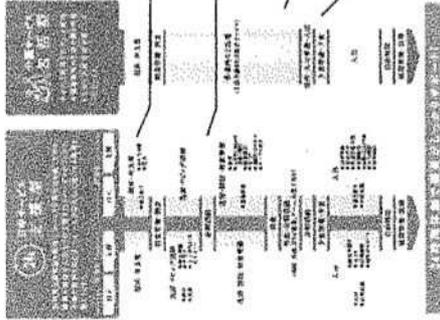
# サービスの目的・運営方針

目的	利用者が地域において日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排泄又は食事の介護、相談その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。
運営方針	関係法令を遵守し、他の社会資源との連携を図り適正なサービスを提供する。

# ラジエル萩丘の legacy

「5つの保障」& 「らしき」を得る・応援する場の提供」

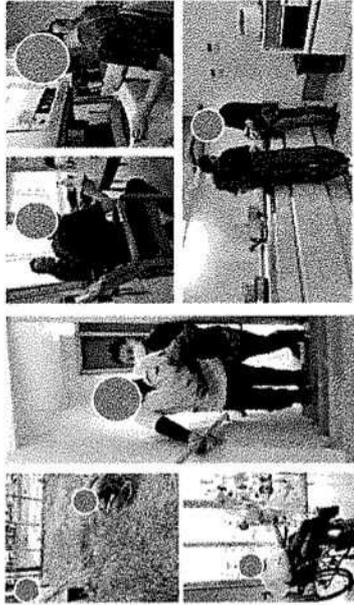




細かなスケジューリングはされており、利用者様個々のライフスタイルを尊重いたします。

利用者の生活支援、手助けは必要に応じて行います。
利用者支援、生活介助、生活支援等のサービスを提供します。
利用者支援、生活介助、生活支援等のサービスを提供します。
利用者支援、生活介助、生活支援等のサービスを提供します。
利用者支援、生活介助、生活支援等のサービスを提供します。

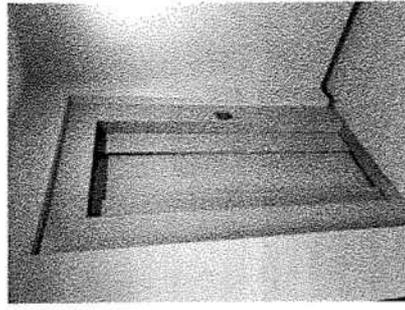
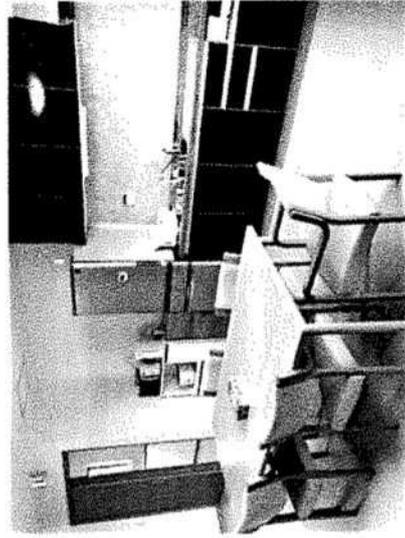
ADL訓練	日中の過ごし方
ADL訓練	起居動作・歩行 整容・洗濯・調理 etc...
生活支援	運動指導・小物制作 etc...
生活支援	買い物・散歩・ゲーム etc...
生活支援	ごみ拾い・車取り etc...
生活支援	通院・行政手続き etc...

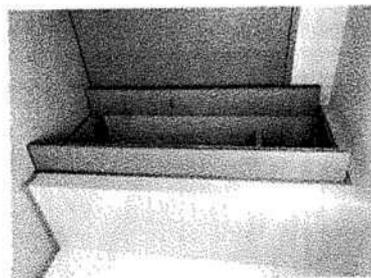
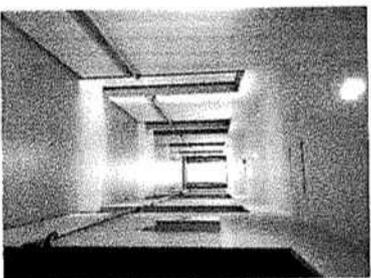
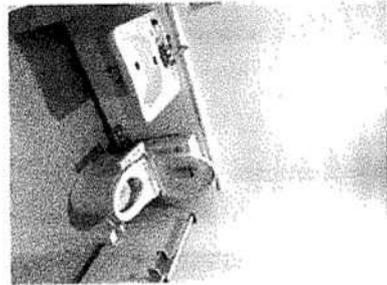
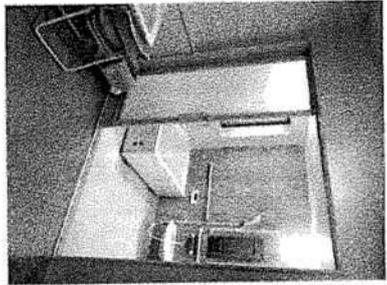
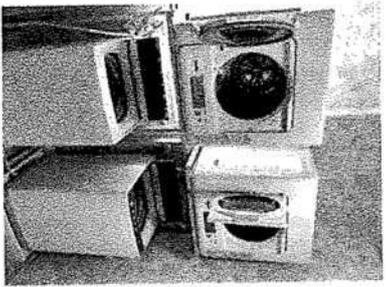


## サービスに係る施設・設備等の概要

構造 軽量鉄骨造 2階建  
敷地面積 740.30㎡  
延べ床面積 460.41㎡

主な設備	部屋数等	備考
居室	20室	1階10室、2階10室、(全室個室)
浴室	2室	1階1室、2階1室
洗面所	6個	1階3個、2階3個
トイレ	6個	1階3か所 2階3か所
浴室	4個	1階2個、2階2個



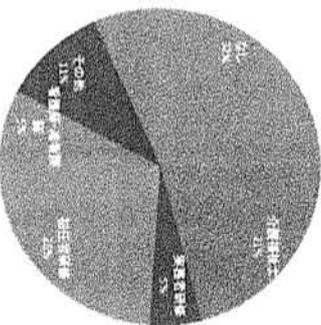


## サービス提供職員の設置状況 各職種別の勤務体系

職種	常勤			非常勤			総数	平均
	人数	人数	人数	人数	人数	人数		
管理者	1	-	1	-	-	-	0.5	
サービス管理責任者	1	-	1	-	-	-	0.5	
世話人	14	-	1	-	-	10	5.6	
生活支援員	4	-	3	-	-	3	3.4	

**管理者** 正規の勤務時間帯(9:00~19:00)  
**サービス管理責任者** 正規の勤務時間帯(9:00~18:00)  
**世話人** 正規の勤務時間帯(9:00~18:00・18:00~9:00)  
**生活支援員** 正規の勤務時間帯(9:00~18:00・18:00~9:00)

## 職員保有資格



※介護福祉士 ※社会福祉士 ※精神保健福祉士 ※その他  
 ※介護福祉士 ※社会福祉士 ※精神保健福祉士 ※その他

## キャリアアップ支援制度

- 介護福祉士
- 社会福祉士
- 精神保健福祉士
- 介護職員初任者・実務者研修
- サービス管理責任者研修
- 相談支援従事者研修
- 行動援護研修
- 研修受講支援

# サービス提供の内容

サービス	内容	金額	備考
相談及び援助	利用者がその生活が保たれる生活や利用者の心身の状況を把握し、適切な相談、助言、援助を行います。		
食事	認知症高齢者の食生活や身体状態を把握し、適切な食事を提供します。	食費 37,700円 / 月	
掃除	居室に居住する環境を行います。	型型費 7,300円 / 月	
入居	入居に関する援助を行います。	食材料費 30,000円 / 月 光熱水費 12,000円 / 月 日用品費 3,000円 / 月	食250円、食400円、夕350円
服装、整容	身だしなみ、清潔さには特に注意を払います。利用者の好みに合わせて購入します。	合計 90,000円 / 月	
活動支援	地域活動への参加を促進します。利用者の生活に合わせた活動を行います。		
健康管理	利用者の健康状態を把握し、適切な健康管理を行います。必要に応じて医師の診察を行います。		

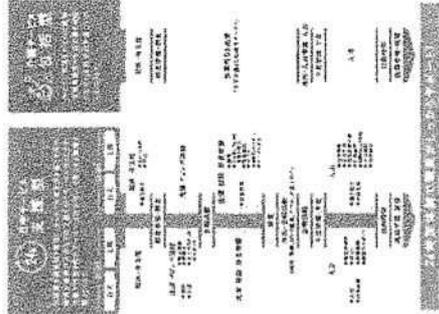
※全てのサービスは「個別支援計画書」に基づいて行われます。



# サービス内容 (一部)

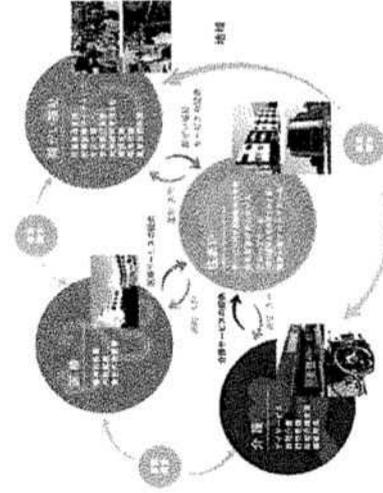
- 身体介助 起居動作・日常生活動作の介助
- 生活支援 食事提供、掃除、洗濯等
- 通院支援 受診同行
- 社会参加支援 買い物同行  
地域活動への同行
- 手続き支援 行政手続き代行  
(各法に抵触しない範囲)

24時間体制で生活をサポートし、いつでも支援を得られる環境で「頼る自立」を支援いたします！！

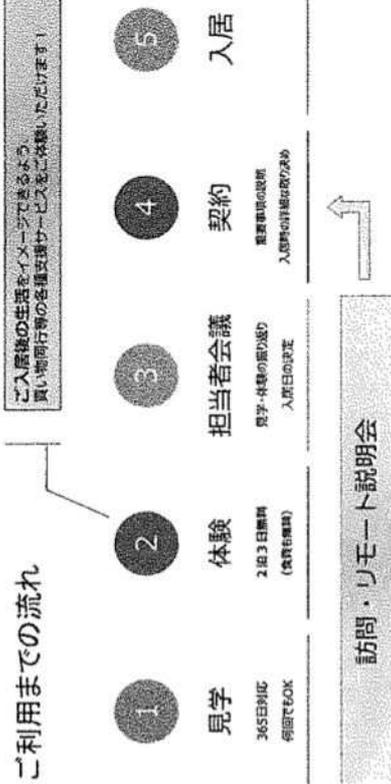


# RASIELの強み

- ・訪問看護STココロ
- ・スマイルクオ
- ・東海メディカルパートナーズ
- ・その他複数事業所



# ご利用までの流れ



## RASIEL入居条件等 (一部)

対象者	障がい者手帳をお持ちの方
年齢	18歳～64歳 (一部例外あり)
障害程度区分	区分3～6 (包括型：区分1～6)
ご利用料金	家賃37,700円 (白割1,256円) 管理費：7,300円 (白割2,43円) 食費：朝250 昼400 夕350 月額30,000円 光熱：12,000円 (白割400円) *区内12㎡未満の専有部 敷料：2,000円
医療ケア	往診、訪問看護等の居宅医療サービスで対応可能な方 (個別相談)

RASIEL



### 浜松エリア

クルーナホーム△RASIEL高丘  
クルーナホーム△RASIEL萩丘I  
クルーナホーム△RASIEL萩丘II  
クルーナホーム△RASIEL西淺田I (未開)  
クルーナホーム△RASIEL西淺田II (未開)  
クルーナホーム△RASIEL筑賀 (未開)

### 静岡エリア

クルーナホーム△RASIEL上西郷  
クルーナホーム△RASIEL谷田  
クルーナホーム△RASIEL沼津

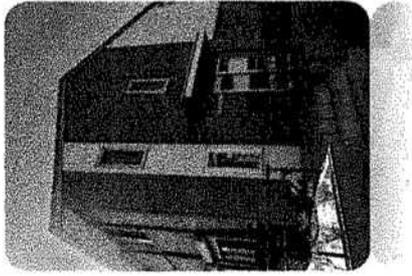
RASIEL

ご清聴いただき  
ありがとうございました！

クルーナホーム△RASIEL萩丘



RASIEL



# グループホーム RASIEL高丘

【実績報告】

2023/9/22

RASIEL高丘 管理者 飯田秋寿

概要：令和5年8月31日現在

【種類】 日中サービス支援型共同生活援助

【開設】 令和3年4月1日

【室数】 20室 + 1室 (短期) 1F男性 2F女性

【配置】 常勤換算：管理者1名・サビ管1名  
世話人6.4名  
生活支援員3.7名  
夜間支援従事者1.5名  
看護師配置なし  
(訪問看護利用)

概要①：令和5年8月31日現在

【障害区分内訳】

区分	人数
身体障害	6
精神障害	10
知的障害	3

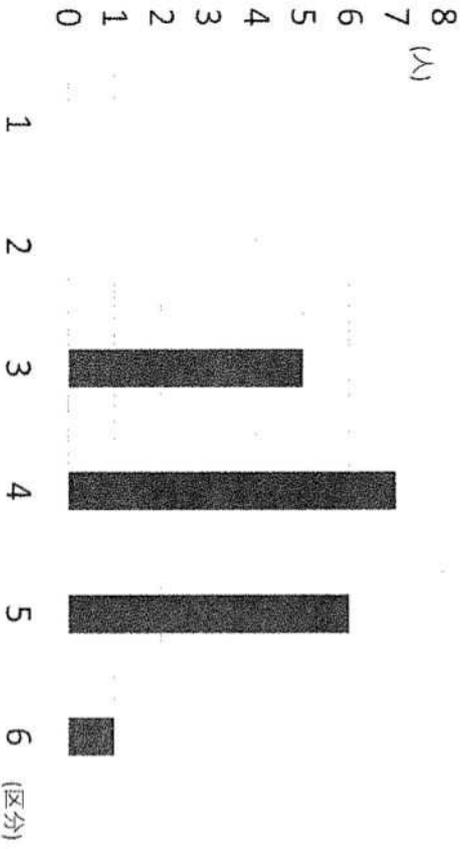
概要①：令和5年8月31日現在

【障害区分内訳】

疾患名：統合失調症 8人  
四肢機能障害 5人  
視力障害 1人  
双極性感情障害 2人  
軽度知的障害 3人

**概要②：令和5年8月31日現在**

【支援区分内訳】



**概要②：令和5年8月31日現在**

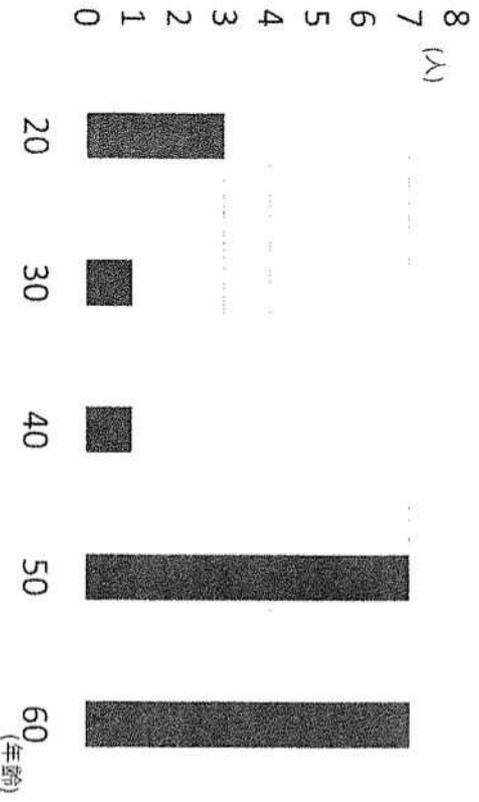
【支援区分内訳】

**入所後の区分変更**

- 区分が下がった方：2名
  - ・精神 区分 4⇒3
  - ・療育 区分 3⇒2
- 区分が上がった方：2名
  - ・精神 区分 3⇒5
  - ・身体 区分 5⇒6

**概要③：令和5年8月31日現在**

【年齢区分内訳】

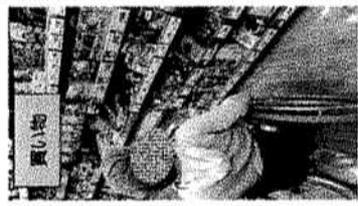


**概要③：令和5年8月31日現在**

【年齢区分内訳】

- 入居理由、圧倒的に多いのは、  
同居家族（親）の高齢化もしくは死

## 日中の過ごし方



## 取り組み

### ■ 外部サービス（日中活動）の活用

- ・2022年8月末時点⇒ 0名
- ・2023年8月末時点⇒ 9名  
（生活介護、精神科デイケア、就労支援など）

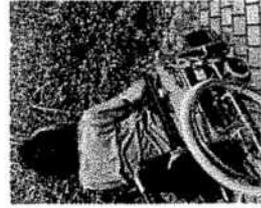
### ■ 地域との交流

- ・地域行事への参加・清掃活動
- ・ボランティア活動への参加
- ・保育園との交流

### ■ 広報

- ・障がい者グループホームに対する認知度向上  
⇒急性期病院、学校等への広報活動  
⇒視察受け入れ

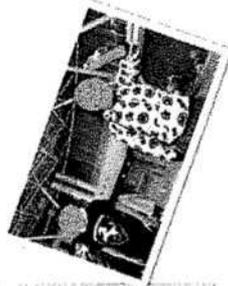
## 奉仕作業参加



## 清掃ウォーキング



## ボランティア行事への参加



## 地域行事への参加

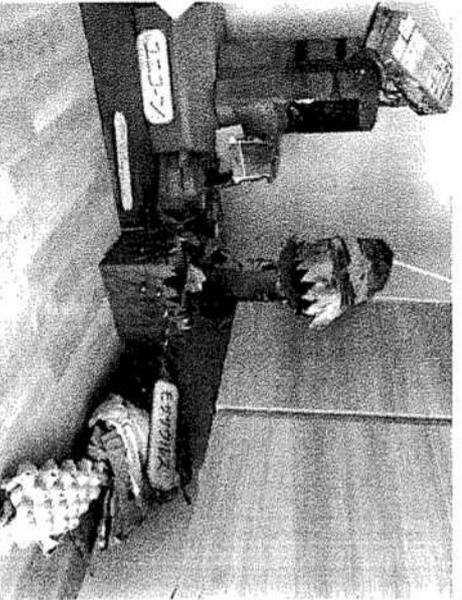


## 保育園との交流

- ☑ 園児創作作品の展示



廃材集めの協力



園児の創作作品を提供していただき  
施設に展示

## 課題

- 緊急受け入れ体制  
・ 何らかの工夫が必要



- 利用者の高齢化  
・ 身寄り親族がいない  
・ 認知症の併発 (疾患との区別)



- 職員満足度 (働く環境整備・魅力ある職業へ)  
⇒ 業界の次世代担い手  
当施設職員15名 (平均年齢54.1歳)



社会福祉協議会 中川アミューズ 中川

Social Inclu

ソーシャルインクルーホーム浜松神田町

ソーシャルインクルー株式会社

2023年9月

運営状況：利用者の日中の活動について

★グループホーム内で主にご自身のペースを提供しているか

健康管理：毎日バイタルのチェックを行います。  
 2週間に一度提携外の訪問看護ステーションから健康管理を行っていただき、緊急時や、体調不良の訴えについては、病院への同行、医師の訪問を調整します。  
 入浴介助：リフト浴対症のユニットバスで車椅子の方でも安心して入浴ができます。  
 食事介助：ご自身で食べることが困難なご利用者様にはマンツーマンで支援しています。  
 排泄介助：紙パンツの方にもトイレで排泄を行うことを支援しています。  
 買い物同行：スタッフが一緒に行き支度をします。また代理購入もしています。  
 通院同行：月一回送迎から受診同行まで全て無料で対応しています。  
 訪問サービスの導入：訪問理容・訪問歯科・在宅医療・訪問看護・訪問マッサージ など  
 ホームイベントの開催：毎月楽しいイベントを考えみんなまで盛り上げります。

運営状況：利用者の日中の活動について

★外部の日中活動サービス等の利用人数及び内容について

・日中活動先へ通所するかしないかは選べます♪  
 ご利用者様一人一人の希望に合わせて相談させていただきます。生活のスタイルを個別に考えます。

・主な日中活動先  
 就労B型7名・就労A型1名・就労移行1名・生活介護3名・デイケア3名・共生型デイサービス2名（令和4年度実績）

運営状況：利用者に対する地域生活の支援状況について

★利用者に対して外出や余暇活動の支援に努めているか

買い物同行、散歩、室内ゲーム(オセロ・トランプ・将棋) 月1回のホームイベントなどを行っています。

Happy Birthday

コロナウィルスの感染状況を見ながら徐々にご利用者様が外出する機会を増やしています。  
 (個別での買い物同行やご利用者様の希望に沿って外部の同行サービスを利用しイベントへ参加 など)

運営状況：利用者への具体的な支援について

★構利権限への配慮について

○成年後見制度について  
判断能力が低下してきたご利用者様については相談員へ連絡。支援会議を開催し、後見制度の利用を検討しています。

○虐待防止について  
ホーム研修で職員全体に周知  
虐待防止委員会の実施  
(構成：委員長(管理者)、副委員長(サービスマネージャー)、できる限り他従業員参加)  
入社時研修の際も虐待防止マニュアルを用いて研修を行う。  
ミーティングで各ご利用者様の支援内容の確認と共有



運営状況：利用者への具体的な支援について

★支援の質の確保に努めているか。

○ホーム内研修 毎月1回  
緊急対応 緊急対応  
虐待防止 ハラスメント  
虐待防止 虐待防止  
身体拘束等 適正化委員会  
研修・訓練 研修・訓練  
感染症食中毒 感染症食中毒  
ハラスメント ハラスメント  
虐待防止 虐待防止  
身体拘束等 適正化委員会  
研修・訓練 研修・訓練

※研修内容ですぐに取り入れられる事は実施していく  
(感染対策の実施、個別の支援方法の見直しと変更、緊急対応マニュアルの掲示等)

○外部研修  
同行提議従事者養成研修、初任者研修、実務者研修、強度行動障害支援者養成研修  
※研修内容を月ごとに他従業員も閲覧できる状態にし、全員が閲覧

運営状況：利用者への具体的な支援について

★運営管理について

○ヒヤリ/ハット・・・89件  
服薬関係46件、転倒/ふらつき16件、転落/ケイ・ドレ・シール確認不足18件、  
薬椅子のブレーキが外れている5件、介助者の総量不足(支援方法の変更を知らず対応)11件、  
無断外出2件、異食2件、支援拒否 2件、その他 7件

○事故報告・・・19件  
歩道での転倒による搬送1件、  
SS利用者の家族から利用者本人への暴力行為をホーム職員が発見し相談員へ相談1件、  
詰室1件、てんかん発作による救急搬送2件、精神薬副作用による救急搬送2件、  
精神薬副作用による夜間救急受診1件、万引き1件、職員・利用者コロナ感染9件、  
老害によるご遺失 1件

○苦情・・・なし

運営状況：地域に開かれた運営について

★家族や地域住民との交流の機会が確保されているか

・家族の定期的な面会  
・ホームイベント開催時に家族への参加  
・ホーム周辺の散歩をして地域住民と顔を合わせる  
(今後地域のイベントが再開されたら参加していきたいです)



★美習生やボランティアを積極的に受け入れているか  
社会福祉協議会の災害時ボランティアの見学対応を行いました。  
(建物の構造や異様に被害があった場合の活動内容、何名の人員導入が必要かなどの打ち合わせを兼ねに見学となった。)

social inclu

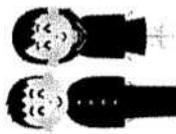
運営状況：短期入所の併設について

★地域で生活する障害のある方を積極的に受け入れられているか

土日のショートステイは基本的に埋まっていますが、平日は比較的空きがあり案内がしやすい状況です。問い合わせの際は見学の日程調整を速やかに行っています。

将来的な入居を考えているが入居には不安があるという方にはグループホームがどのようなところなのかを知って頂き、不安を軽減してもらおうために、まずは短期入所の利用を勧めめています。

13歳(中学生)から受け入れが可能ですよ



思春期で難しい時期にある13歳(中学生)から短期入所の受け入れをしています。

親御さんのレスパイトや、集団生活の練習の場としてご利用いただけます。

9

social inclu

運営状況：短期入所の併設について

★緊急時・一時的な支援等の受け入れに対応しているか

緊急時受け入れの問い合わせがあった際には空きがあれば積極的に受け入れをしています。

令和4年度は緊急時の受け入れを2件行いました。

・1週間後に短期入所を利用したいが普段利用しているところの空きがないとの事で事前に契約をし1週間後に受け入れを行った。遠方の為事前見学はしなかった。

・両親が同じタイミングで入院をしてほしい支援を行える人がいないとのことで問い合わせの翌日より短期入所の利用を開始。1ヶ月程短期入所の利用を行った。

緊急の問い合わせが来た際は利用希望日まで時間がないので、限られた時間でホームの受け入れ態勢を整え、利用者様の情報収集などを迅速に行わなければなりません。

【緊急受け入れ時のホームの動き：相談員へ書面(基本情報)又は口頭での利用者様への情報提供を依頼・支給内容がすぐに出ているのが、出ていなければ今後確実に支給がおりるかを確認、相談員の対応だけでは間に合わない場合は相談員の了承を得てホームが市役所や病院等に問い合わせをして情報の確認を行う】

9

social inclu

運営状況：事業所で独自に取り組んでいること



ソーシャルインクルーホーム浜松神田町では毎月のホームイベント・誕生日イベントには特に力を入れていきます。

その他、訪問サービスへの積極的導入、同行支援など行っています。



10

social inclu

浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助産への対応

昨年度の「浜松市障がい者自立支援協議会からの要望、助言」

利用者の支援や職員の研修等自事業所だけで抱え込むことなく、地域の支援機関と連携し、中エリア連絡会や市自立支援協議会を活用して、利用者にとってより良い支援が提供できるような質の向上を目指していただきたい。

地域の行事や活動に参加することで開かれた施設運営をお願いしたい。

事業所内での研修に留まらずエリア連絡会が企画する研修会等に積極的に参加し、職員の専門性や支援の質の向上に努めていただきたい。

短期入所については、定期利用の方に限らず緊急時も想定した体制整備をしていただくことで、地域支援の中核としての役割を意欲した運営をお願いしたい。

11

### 昨年度の要望・助言に対する取り組み

ご利用者様の支援に対しては、ホームだけで決定することなく、必ずご本人・ご家族・相談員・主治医等、関係者の方々にご意見をいただきながら支援方法や支援方針を検討しています。

困難なケースについてはセンターにお話を聞いていただいた事例もありました。

今後とも皆さまとの連携を大切にまいりますので宜しくお願いいたします。

職員研修も毎月のホーム研修に加え外部研修や中エリアからご案内いただいた研修に参加させていただくようにしています。

研修開催の際や事例検討会等ごさいましましたらご案内いただけますと幸いです。

ご利用者様により良い支援を提供できるように質の向上を図るよう努めてまいります。

短期入所の定期利用に限らず、緊急時も想定した整備体制を整えるために、「浜松市障がい者緊急時対応事業」に申請いたしました。

10月1日より登録完了となります。

### 要望・助言を受け、今後の課題・ご協力の要請

- ・地域に開かれた施設を目指すために  
地域への活動に積極的に参加したい  
防災訓練・買収活動（草取りやゴミ拾い）・お祭り等の行事など、参加可能な行事のご案内をいただけると嬉しいです。
- ・職員の質の向上に向けて  
他事業所の取り組みを知るために実際に見学をさせていただいたり、困難なケースの事例検討などで意見を参考にさせていただく等の機会がいただけますと幸いです。
- ・日中サービス支援型グループホームの役割とは  
日中サービス支援型GHにどんなことが期待されているかご意見ください。  
GHだけでは出来ない事、抱ききれない事については引き続き役割分担をお願いいたします。